

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成24年2月3日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男  
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)  
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)  
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)  
(総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ  
(愛称：ミルフィーユ)(奇数月分配型)」とします。)

【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 継続申込期間（平成24年2月4日から平成25年2月5日まで）  
各ファンドについて、3兆円を上限とし、合計で9兆円を上限と  
します。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

（注1）上記の総称を「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（愛称：ミルフィーユ）（奇数月分配型）」とします。

（注2）以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、3兆円を上限とし、合計で9兆円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

各ファンドについて、1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

平成24年2月4日から平成25年2月5日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる

日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

受益権の取得申込者は、取得申込代金を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

受益権の取得申込者は、申込取扱場所において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受け付けは、行ないません。

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

委託会社の各営業日（ ）の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日（ ）の取扱いとなります。

（ ）前 の申込受付中止日を除きます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）へ

の記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### 1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、内外の公社債、不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産（収益の源泉）	資産複合
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券、不動産投信）））
	決算頻度	年6回（隔月）
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

###### 2. インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

###### 3. 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

当ファンドは、海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式を実質的な主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、「1. 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じです。

##### （注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「内外」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複

数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「資産複合 資産配分固定型」...目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの
- ・「年6回（隔月）」...目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

上記1.～3.は、「ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ（愛称：ミルフィーユ）（奇数月分配型）」を構成します。

各ファンドの名称について、次のとおり略称を用いることがあります。

ファンドの名称	略称
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	安定重視ポートフォリオ
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	インカム重視ポートフォリオ
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	成長重視ポートフォリオ

< 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

## 1

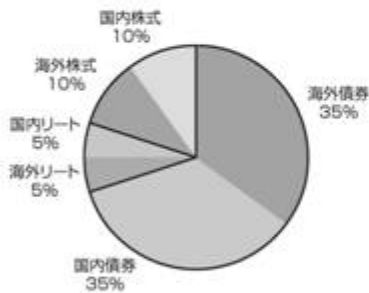
内外の債券、リートおよび株式に投資します<sup>(注)</sup>。

(注) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」は、「わが国の債券」に投資しません。

## 資産配分のイメージ

各ファンド（安定重視ポートフォリオ／インカム重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ）における各資産の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処とします。

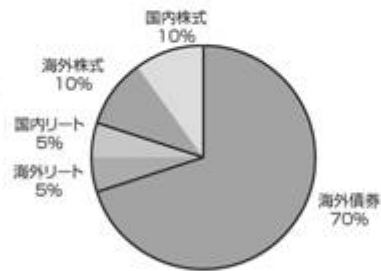
安定重視ポートフォリオ



&lt;標準組入比率&gt;

	海外	国内	合計
債券	35%	35%	70%
リート	5%	5%	10%
株式	10%	10%	20%
合計	50%	50%	100%

インカム重視ポートフォリオ



&lt;標準組入比率&gt;

	海外	国内	合計
債券	70%	—	70%
リート	5%	5%	10%
株式	10%	10%	20%
合計	85%	15%	100%

成長重視ポートフォリオ



&lt;標準組入比率&gt;

	海外	国内	合計
債券	20%	—	20%
リート	5%	5%	10%
株式	35%	35%	70%
合計	60%	40%	100%

※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。  
※市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。



## ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



(注1) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「ダイワ日本国債マザーファンド」を除きます。

(注2) 「インカム重視ポートフォリオ」および「成長重視ポートフォリオ」については、「わが国の国債」を除きます。

## 2

海外の債券への投資にあたっては、ソブリン債等に投資します。

※「ソブリン債等」とは、国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債などをいいます。

- ドル通貨圏（米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等）、欧州通貨圏（ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等）の2つの通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。
- ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします。

## ポートフォリオのイメージ

ドル通貨圏：50%程度 欧州通貨圏：50%程度



※北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

※東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

※欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。

(注) 上記はイメージであり、実際の投資割合が上記のとおりとなるとは限りません。

- 国債の格付けは、取得時においてA格相当以上<sup>※1</sup>、国債以外の格付けは、取得時においてAA格相当以上<sup>※2</sup>とすることを基本とします。

## 債券の格付けについて

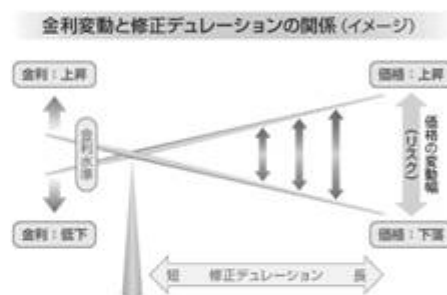


債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ（Moody's）やスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

- ポートフォリオの修正デュレーションは5（年）程度から10（年）程度の範囲を基本とします。

## 修正デュレーションについて

- 修正デュレーションとは、「金利が変動したときに債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。
- 修正デュレーションが長いほど、金利が変動したときの債券価格の変動（ブレ幅）が大きくなります。

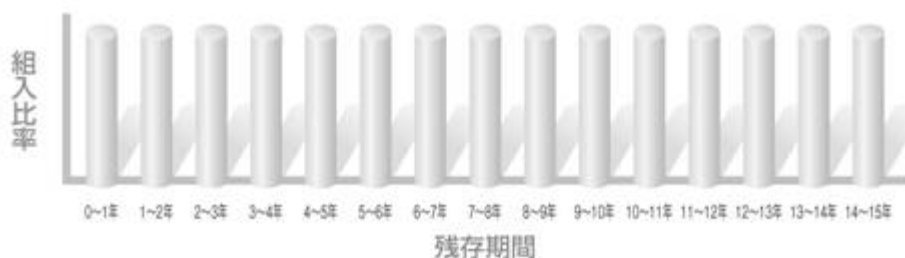


- 金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建ての国債先物取引等を利用することがあります。

## 3 わが国の国債への投資にあたっては、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

- 原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。

### 残存期間ごとの組入イメージ



※上記はイメージであり、実際の組入比率とは異なります。

- ダイワ日本国債マザーファンドにおいて、国債の組入れは原則として高位を保ちます。
- 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

## 4

内外のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の投資価値を分析して、配当利回り、期待される成長性、割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

- わが国のリートへの投資にあたっては、個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。
- 海外のリートへの投資にあたっては、組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。
- 海外のリーートの運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

## 海外のリーートの投資対象地域（イメージ）



## 投資対象銘柄の業種（イメージ）



※上記はイメージであり、実際に投資するとは限りません。

## 5

海外の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

- 北米、欧州、アジア・オセアニアの3地域に均等に分散します。

## 投資対象の地域別構成（イメージ）



## 投資対象のイメージ



- ◆北米の株式の運用は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。

ダイワ北米好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

- ◆北米の株式への投資にあたっては、株式のほかハイブリッド優先証券\*を主要投資対象とします。

※ハイブリッド優先証券とは…

- ・株式と債券の両方の性質を併せ持った証券です。
- ・弁済順位は、株式と債券の中間の位置付けとなります。

## 〈コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

◆欧州の株式の運用は、バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドが行ないます。

ダイワ欧州好配当株マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

## 〈バイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドについて〉

- ・欧州を基盤とした運用グループである「バイオニア・インベストメンツ・グループ」（欧州大手銀行、ウニクレディト・イタリアーノ S.p.A.の100%子会社）の運用拠点の一つ。特に欧州株式、欧州債券の運用に強みを持つ。
- ・運用哲学：リサーチ・チームによるファンダメンタルズ分析、クウォンツ・チームによる定量分析・リスク管理、ポートフォリオ・マネージャーによるアクティブな運用を総合的に生かすことにより、さまざまな投資機会を捉え、グローバルな観点から投資を行ない超過収益の獲得をめざす。
- ・所在地：アイルランド ダブリン

## 6

わが国の株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

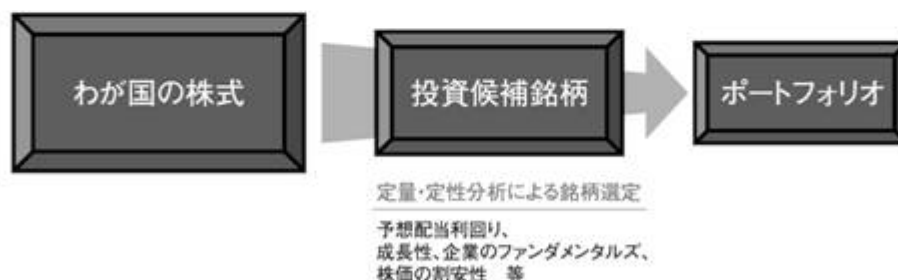
## 投資対象のイメージ



※配当利回り：株式投資を行なう際に用いられる株式の投資価値を測る指標のひとつです。個別銘柄の配当利回りから株価の割安度の測定や、株式市場全体の配当利回りと市場金利を比較して、株価水準の妥当性の測定などを行なうことができます。

$$\text{配当利回り (\%)} = (\text{1株当たり年間配当金} \div \text{株価}) \times 100$$

## 銘柄選定プロセス



・保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. ～ 6.の運用が行なわれないことがあります。

## 7

毎年、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 〈分配方針〉

## 【安定重視ポートフォリオ／成長重視ポートフォリオ】

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## 【インカム重視ポートフォリオ】

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないます。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

## 収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## 【収益分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

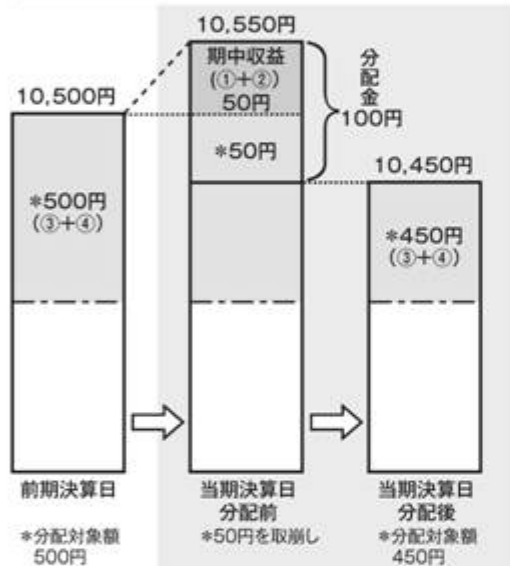
投資信託で分配金が  
支払われるイメージ



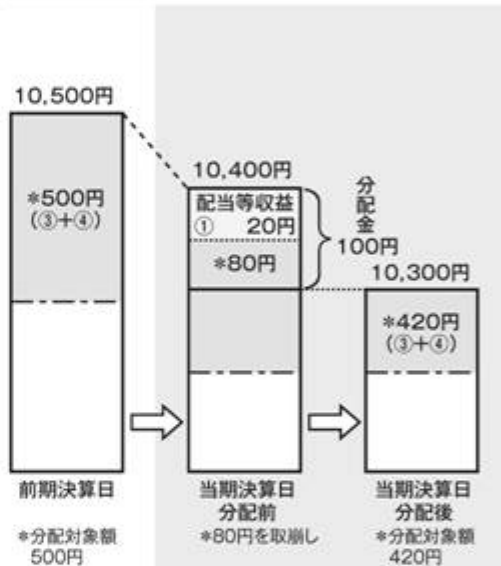
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）

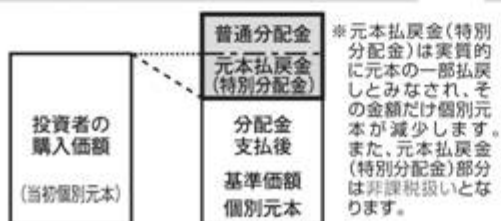


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

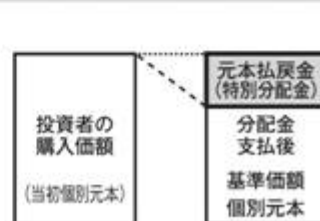
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

### (2) 【ファンドの沿革】

平成17年11月14日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

### (3) 【ファンドの仕組み】

受益者

お申込者

収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 5）	
お取扱窓口	<p>販売会社</p> <p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 5）
委託会社	<p>大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 5）
受託会社	<p>住友信託銀行株式会社（ 6） 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p> <p>信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
投資対象	<p>損益 投資</p> <p>内外の公社債、不動産投資信託証券および株式 などファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、次の各マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（注2）に運用の指図にかかる権限を委託します（カッコ内は投資顧問会社名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド（コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）</li> <li>・ダイワ北米好配当株マザーファンド（コーヘン&amp;スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）</li> <li>・ダイワ欧州好配当株マザーファンド（パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド）</li> </ul>

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）投資顧問会社は、委託会社との間の運用委託契約（ 3）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、各マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 4）。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 4：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 5：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわ

れる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

6：関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

< 委託会社の概況（平成23年11月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日 設立登記  
 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得  
 昭和35年 4月 1日 営業開始  
 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。  
 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。  
 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。  
 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
 （金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

主要投資対象

下記の各マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券
2. ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券（安定重視ポートフォリオのみ）
3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券
4. ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
5. ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券
6. ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券
7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券
8. ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券



## 投資態度

## &lt;安定重視ポートフォリオ&gt;

- イ．主として、マザーファンドを通じて内外の公社債、不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。
- ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%
- ダイワ日本国債マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%
- ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%
- ハ．保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。
- ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;インカム重視ポートフォリオ&gt;

- イ．主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、安定的な配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。
- ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の70%
- ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%
- ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の3.3%
- ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の10%
- ハ．～ニ．（安定重視ポートフォリオと同規定）

## &lt;成長重視ポートフォリオ&gt;

- イ．主として、マザーファンドを通じて海外の公社債ならびに内外の不動産投資信託証券および株式に投資を行ない、配当等収益の確保と値上がり益の獲得により、信託財産の成長をめざします。
- ロ．各マザーファンドの受益証券の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行いません。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。
- ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の20%

ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の5%

ダイワ北米好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ欧州好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

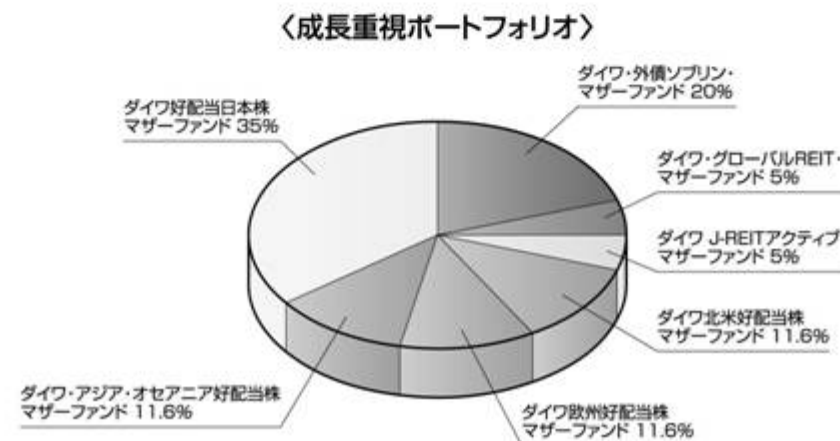
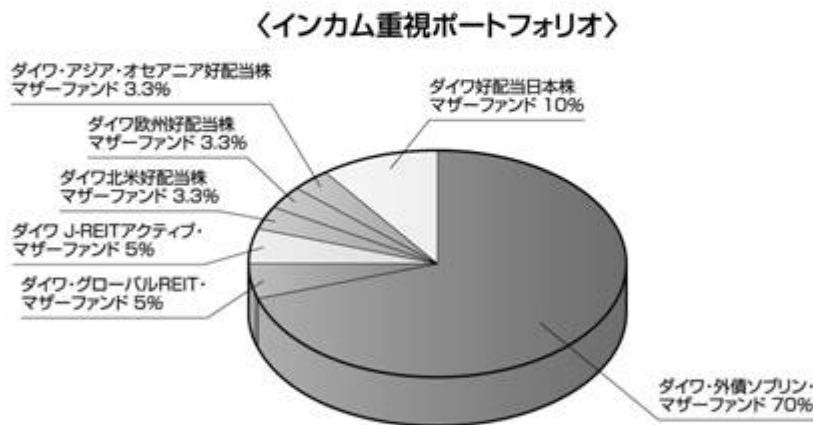
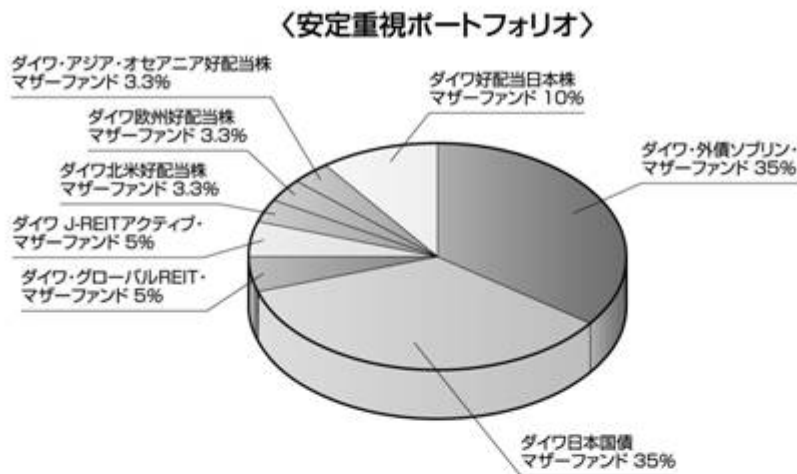
ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の11.6%

ダイワ好配当日本株マザーファンドの受益証券...信託財産の純資産総額の35%

八.~二.（安定重視ポートフォリオと同規定）

## 〈各マザーファンドの標準組入比率について〉

各ファンド(安定重視ポートフォリオ/インカム重視ポートフォリオ/成長重視ポートフォリオ)における各マザーファンドの受益証券の組入比率については、それぞれ下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。ただし、市場規模等によっては、組入比率を変更することがあります。



## (2) 【投資対象】

### 〈各ファンド共通〉

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし、住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

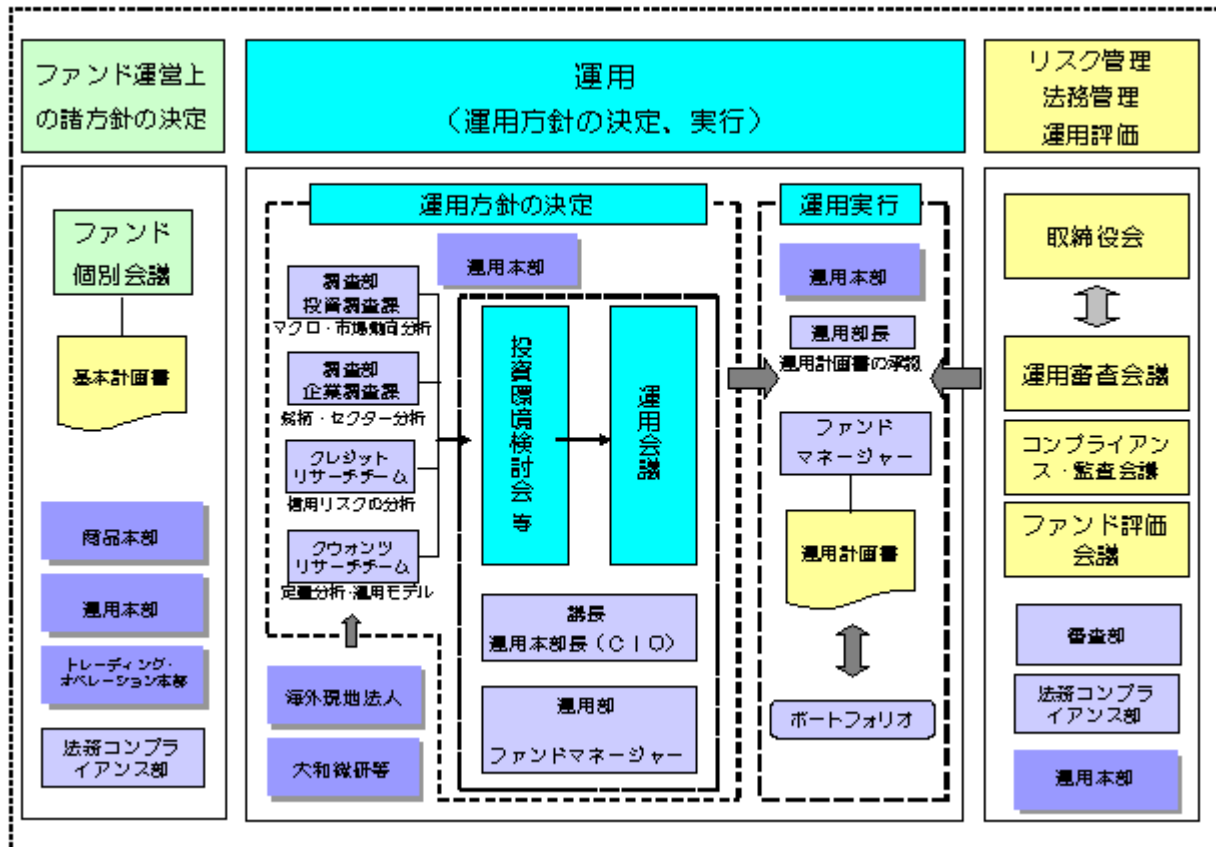
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

### (3) 【運用体制】

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更

- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

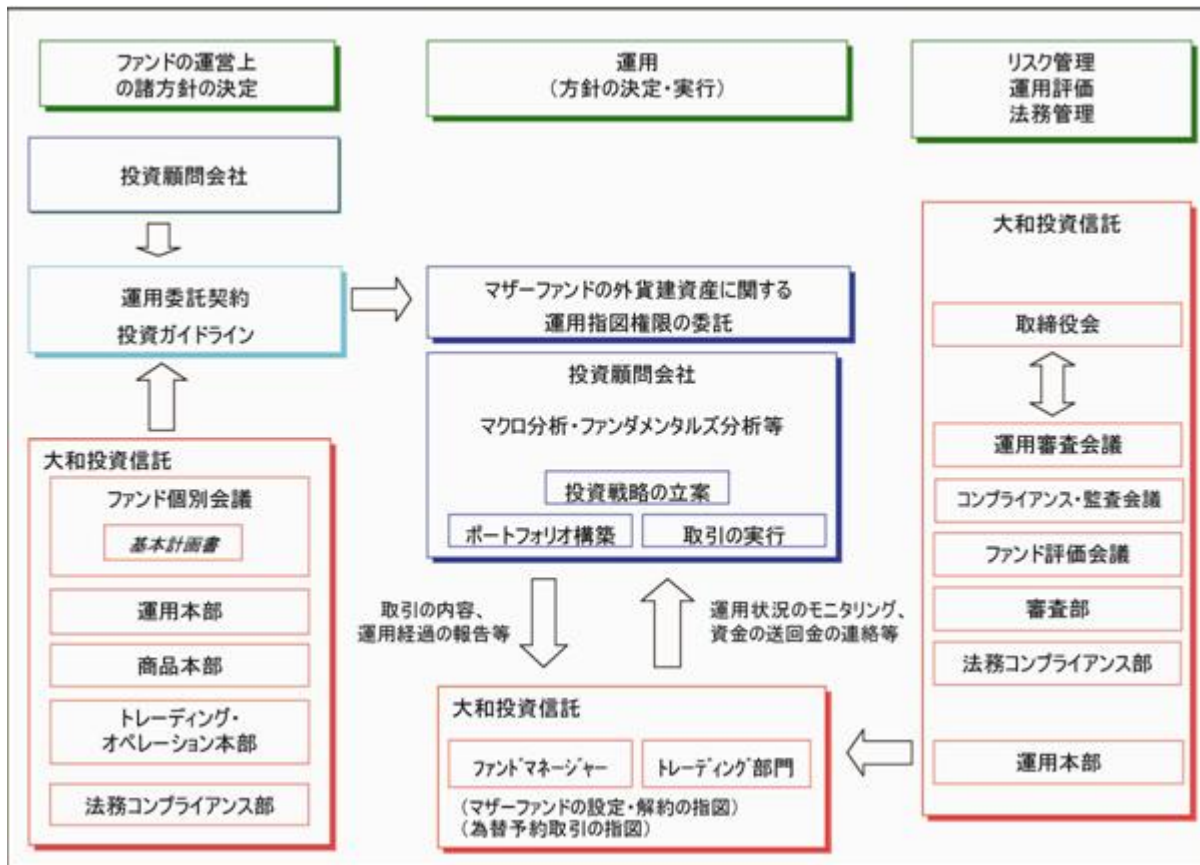
これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

海外リート、海外（北米）株式および海外（欧州）株式にかかる運用体制について

（マザーファンドにかかるものを含まず。）



## イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」および「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」では、投資顧問会社に外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、当該投資顧問会社と委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

## ロ．運用の実行

投資顧問会社は、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

## ハ．モニタリング

委託会社は、投資顧問会社との間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

## ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

(前 に同じ。)

上記の運用体制は平成23年11月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### <安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオ>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続して行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

##### <インカム重視ポートフォリオ>

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

原則として、配当等収益等を中心に継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益（評価益を含みます。）等を中心に分配を行ないません。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、第1計算期末には、収益の分配は行ないません。

（安定重視ポートフォリオ / 成長重視ポートフォリオと同規定）

#### (5) 【投資制限】

##### <各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（信託約款）

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券



等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## <参考> マザーファンドの概要

### 1. ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

#### (1) 投資方針

##### 主要投資対象

内外の公社債等を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として海外のソブリン債等(国債、政府機関債、中央政府により発行・保証された債券、国際機関債など)に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．海外のソブリン債等への投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。

ア．米ドル、カナダ・ドルおよびオーストラリア・ドル等をドル通貨圏、ユーロ、ポンド、北欧通貨および東欧通貨等を欧州通貨圏とし、2通貨圏への投資割合をそれぞれ信託財産の純資産総額の50%程度ずつとすることを基本とします。

北欧通貨：スウェーデン・クローネ、デンマーク・クローネ、ノルウェー・クローネ

東欧通貨：ハンガリー・フォリント、ポーランド・ズロチ、チェコ・コルナ等

イ．ドル通貨圏内では米ドルへの投資割合を50%程度、欧州通貨圏内ではユーロへの投資割合を50%程度とすることを基本とします(ただし、欧州通貨圏の投資対象通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、配分比率を見直します。)

ロ．国債については、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上)とすることを基本とします。国債を除く投資対象の格付けは、取得時においてA格相当以上(ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上)とすることを基本とします。

ハ．ポートフォリオの修正デュレーションは5(年)程度から10(年)程度の範囲を基本とします。

ニ．金利リスク調整のため、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建の国債先物取引等を利用することがあります。

ホ．為替については、ドル通貨圏と欧州通貨圏の通貨建資産の投資比率合計を、信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。

以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

## 2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した外国通貨表示の株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から前7. までの証券または証書の性質を有するもの
9. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
10. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
12. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
13. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
14. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16. 外国の者に対する権利で前15. の有価証券の性質を有するもの

なお、前1. の証券または証書、前8. ならびに前12. の証券または証書のうち前1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2. から前6. までの証券および前8. ならびに前12. の証券または証書のうち前2. から前6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9. の証券およ

び前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使等により取得したものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号イもしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ．為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ホ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

## 2. ダイワ日本国債マザーファンド

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．主としてわが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。

ロ．わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長15年程度までの国債を、各残存期間毎の投資金額がほぼ同程度となるように組入れます。

ハ．国債の組入れは原則として高位を保ちます。

ニ．運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額ならびに債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

2.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 転換社債の転換、新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

2.~16.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

なお、前1.の証券または証書、前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前8.ならびに前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前9.の証券および前10.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

### (3) 主な投資制限

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

外貨建資産への投資は、行ないません。

先物取引等

イ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ロ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドのハ.と同規定)

スワップ取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

金利先渡取引

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ.(ダイワ・外債ソブリン・マザーファンドと同規定)

ニ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ホ. 委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3. ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

#### (1) 投資方針

##### 主要投資対象

海外の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、安定的な配当利回りの確保と信託財産の中長期的な成長をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 組入れる銘柄の業種および国・地域配分の分散を考慮します。

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ホ．外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3．外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

4．外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

5．外国法人が発行する譲渡性預金証書

6．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証

券に限ります。）

なお、前3.の証券および前4.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

### (3) 主な投資制限

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

### (4) 運用指図権限の委託

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

New York, New York, USA

前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

## 4. **ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド**

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。

ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないこと

があります。

## (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1.（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

2.（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

3. 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前2.の証券および前3.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

## (3) 主な投資制限

～（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

### 5. ダイワ北米好配当株マザーファンド

### 6. ダイワ欧州好配当株マザーファンド

### 7. ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

## (1) 投資方針

### <ダイワ北米好配当株マザーファンド>

#### 主要投資対象

北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ. 主として、北米の金融商品取引所上場または店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ. 銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性を勘案し、予想配当利回りおよび各種バリュエーション指標や株価水準等を考慮します。

ハ. 外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ. 株式およびハイブリッド優先証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ. 保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことが



できるものとしします。

へ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

##### 主要投資対象

欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として、欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．外貨建資産の運用にあたっては、パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ヘ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

#### <ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

##### 主要投資対象

アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

##### 投資態度

イ．主として、アジア・オセアニアの金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象として、安定的な配当等収益の確保と値上がり益の獲得による信託財産の中長期的な成長をめざします。

ロ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

ハ．（ダイワ欧州好配当株マザーファンドのニ．と同規定）

ニ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのホ．と同規定）

ホ．（ダイワ北米好配当株マザーファンドのヘ．と同規定）

## (2) 投資対象

#### <ダイワ北米好配当株マザーファンド>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとしします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限りません。）

ハ．約束手形

## 二．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

## 2．次に掲げる特定資産以外の資産

## イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー
- 11．外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12．外国の者の発行する証券または証書で、前1.または前5.の証券または証書の性質を有するハイブリッド優先証券
- 13．前12.以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 16．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 17．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 20．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 21．外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券、前12.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証

券または証券の性質を有するもの、および前13.ならびに前17.の証券または証券のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前14.の証券および前15.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. ~ 11. (ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)
12. 外国または外国の者の発行する証券または証券で、前1.から前11.までの証券または証券の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
18. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前19.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証券、前12.ならびに前16.の証券または証券のうち前1.の証券または証券の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証券のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

(ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定)

### (3) 主な投資制限

<各ファンド共通>

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

#### 先物取引等

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。
- 3．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせて、保有外貨建資産の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- 3．コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ハ．委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1．先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。
- 2．先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。ただし、保有金利商品が外貨建てで、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引

- イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額が、保有外貨建資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の総額が保有外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ホ. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ヘ. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (4) 運用指図権限の委託

<ダイワ北米好配当株マザーファンド>

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ欧州好配当株マザーファンド>

委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次の者に委託します。

パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

1 ジョージズ・キー・プラザ、ジョージズ・キー、ダブリン2、アイルランド

（ダイワ・グローバルREIT・マザーファンドと同規定）

<ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド>

該当事項はありません。

## 8. ダイワ好配当日本株マザーファンド

### (1) 投資方針

主要投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資態度

イ．主としてわが国の金融商品取引所上場株式に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。

ロ．株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。

ハ．株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。

ニ．J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。

ホ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(3)、および に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

## 1. 株券または新株引受権証券

## 2. ~ 10.（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

## 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

## 12. ~ 20.（ダイワ欧州好配当株マザーファンドと同規定）

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（ダイワ北米好配当株マザーファンドと同規定）

## (3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

先物取引等

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、組入有価証券の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、有価証券の組入可能額（組入有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用している額（以下「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建ておよびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、保有金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建ておよびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額等の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内

とします。

#### スワップ取引

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ．委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額が、保有金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の総額が保有金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ニ．金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。
- ホ．委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

### 3 【投資リスク】

#### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式、ハイブリッド優先証券、公社債、不動産投資信託証券など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいま



すよう、よろしくお願ひ申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 〈基準価額の主な変動要因〉

株価変動リスク	株式市況	株 価	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
公社債の 価格変動リスク	金 利	公社債価格	基準価額
	低 下	➔	上昇要因
	上 昇	➔	下落要因
リートの 価格変動リスク	リート市況	リート価格	基準価額
	改 善	➔	上昇要因
	悪 化	➔	下落要因
外貨建資産の 為替リスク	為替相場	円換算価値	基準価額
	円 安	➔	上昇要因
	円 高	➔	下落要因

○当ファンドの各資産の組入比率は標準組入比率を目処に決定されます。配分が大きい資産が下落する場合、他の資産が上昇しても、当ファンドの基準価額は下落する場合があります。

○上図はイメージ図であり、必ずしも上図どおりにならない場合もあります。

#### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### ハイブリッド優先証券の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

ハイブリッド優先証券の価格は、金利、発行体の企業業績等を反映して変動します。一般に、金利の上昇、発行体の企業業績の悪化等は、ハイブリッド優先証券の価格下落の要因となると考えられます。

また、ハイブリッド優先証券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落します。この際、ハイブリッド優先証券は一般の債券に比し、弁済順位が劣後するため、影響がより大きくなる可能性があります。

組入ハイブリッド優先証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

## 〈金利変動による価格変化のイメージ図〉

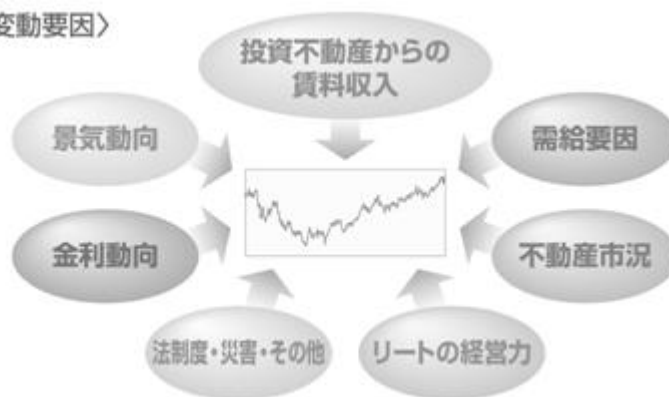


※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

## 〈リーートの価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

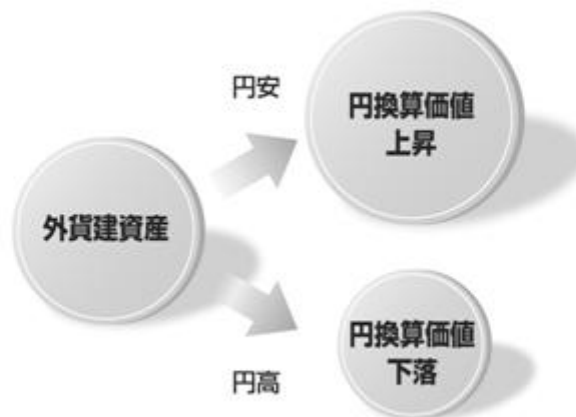
- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当が影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

二．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドにおいては、保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。そのため、外貨建資産を実質的に組入れた部分は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カンントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

(2) 換金性が制限される場合

通常と異なる状況において、ご換金に制限を設けることがあります。

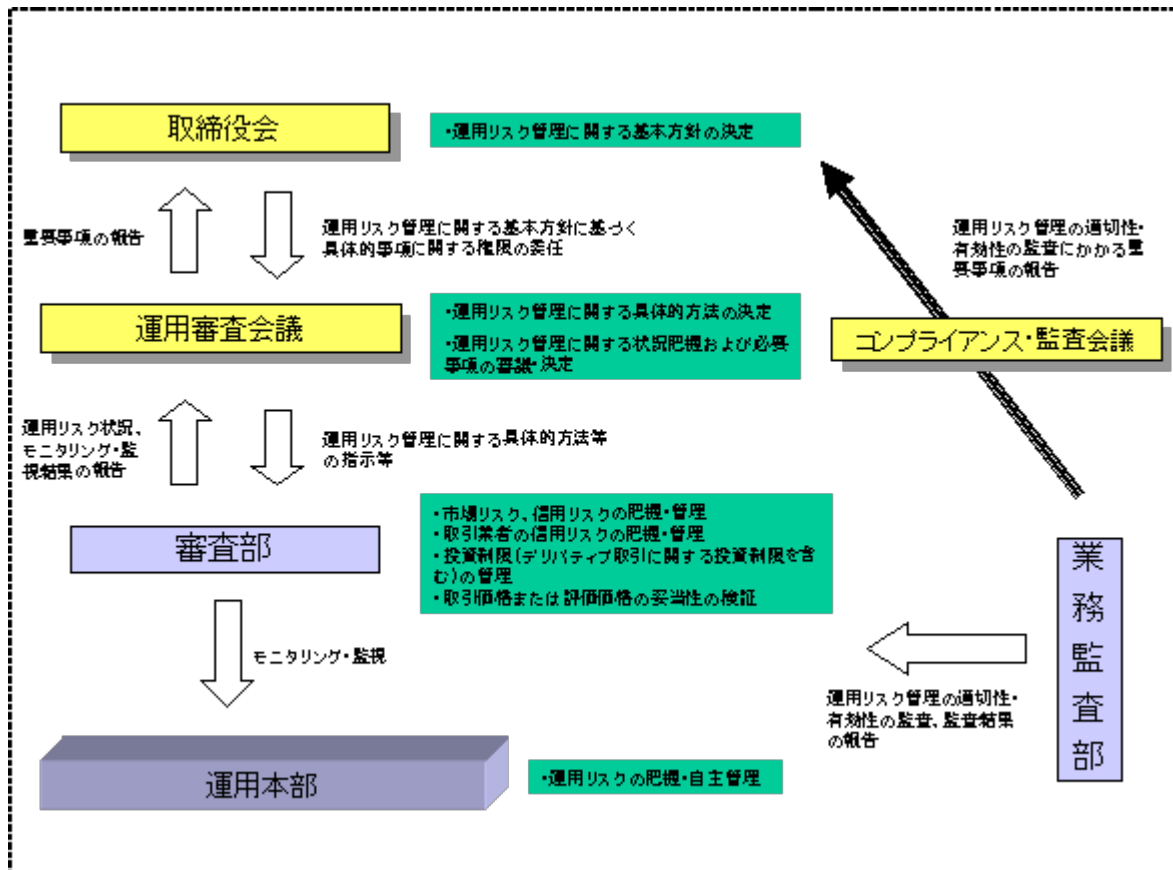
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付を中止することがあります。ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益

者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

### (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### (4) リスク管理体制



## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に掲げる率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

安定重視ポートフォリオ	年率1.26%（税抜1.20%）
インカム重視ポートフォリオ	年率1.33875%（税抜1.275%）
成長重視ポートフォリオ	年率1.4175%（税抜1.35%）

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

## イ．安定重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.26%（税抜1.20%）から 販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.6300% （税抜0.60%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.6825% （税抜0.65%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.7350% （税抜0.70%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
1,000億円超の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	

## ロ．インカム重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて）	受託会社

100億円以下の部分	年率1.33875%（税抜1.275%） から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.6825% （税抜0.65%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.7350% （税抜0.70%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	
1,000億円超の部分		年率0.8925% （税抜0.85%）	

#### ハ．成長重視ポートフォリオ

	委託会社	販売会社 （各販売会社の 取扱純資産総額 に応じて）	受託会社
100億円以下の部分	年率1.4175%（税抜1.35%） から販売会社、受託会社分を除いた額	年率0.7350% （税抜0.70%）	年率0.0525% （税抜0.05%）
100億円超 200億円以下の部分		年率0.7875% （税抜0.75%）	
200億円超 500億円以下の部分		年率0.8400% （税抜0.80%）	
500億円超 1,000億円以下の部分		年率0.8925% （税抜0.85%）	
1,000億円超の部分		年率0.9450% （税抜0.90%）	

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

委託会社は、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を、次のとおり支払うものとします。

#### イ．ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

同マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 1,000億円以下の部分	年率0.47%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超 4,500億円以下の部分	年率0.30%
4,500億円超の部分	年率0.25%

#### ロ．ダイワ北米好配当株マザーファンド、ダイワ欧州好配当株マザーファンド

各マザーファンドの日々の純資産総額にそれぞれ年率0.5%を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（台湾株式等への投資にかかる会計事務所等への支払金等を含むものとします。）、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

( ) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

#### < マザーファンドより支弁する手数料等 >

各マザーファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税

率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ．の表と同じです。

#### 八．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

#### 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成23年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。



（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## (1) 【投資状況】（平成23年11月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,703,848,859	99.30
内 日本	2,703,848,859	99.30
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	18,987,768	0.70
純資産総額	2,722,836,627	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成23年11月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ日本国債マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	863,866,934 976,169,675	1.1300	1.1238 970,813,660	35.65
2	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	866,655,059 981,140,197	1.1321	1.1027 955,660,533	35.10
3	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	285,477,382 269,262,266	0.9432	0.9458 270,004,507	9.92
4	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	165,314,989 134,649,058	0.8145	0.7903 130,648,435	4.80
5	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	151,635,751 130,224,782	0.8588	0.8518 129,163,332	4.74
6	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	107,254,293 88,774,380	0.8277	0.8113 87,015,407	3.20
7	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	77,503,512 86,067,650	1.1105	1.0432 80,851,663	2.97
8	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	115,427,756 81,284,225	0.7042	0.6904 79,691,322	2.93

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.30%
合計	99.30%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成18年5月10日)	477,818,402	480,615,713	1.0215	1.0275
第2特定期間末 (平成18年11月10日)	3,073,402,313	3,090,649,361	1.0556	1.0615
第3特定期間末 (平成19年5月10日)	4,995,411,451	5,026,275,763	1.1207	1.1277
第4特定期間末 (平成19年11月12日)	6,053,001,955	6,092,366,621	1.0632	1.0701
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	5,595,838,241	5,635,179,981	0.9950	1.0020
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	4,210,794,891	4,246,901,969	0.8163	0.8233
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	4,078,083,050	4,112,743,901	0.8234	0.8304
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	4,188,672,164	4,223,860,620	0.8320	0.8390
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	3,987,129,147	4,021,010,092	0.8238	0.8308
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	3,709,986,656	3,742,470,859	0.7995	0.8065
平成22年11月末日	3,638,742,141	-	0.7932	-
12月末日	3,602,571,636	-	0.7985	-
平成23年1月末日	3,538,872,135	-	0.8009	-
2月末日	3,497,722,469	-	0.8073	-
3月末日	3,440,872,182	-	0.8071	-
4月末日	3,436,675,160	-	0.8175	-
第11特定期間末 (平成23年5月10日)	3,340,858,725	3,370,124,274	0.7991	0.8061
5月末日	3,313,432,193	-	0.8023	-

6月末日	3,236,166,374	-	0.7987	-
7月末日	3,123,474,159	-	0.7806	-
8月末日	3,012,778,812	-	0.7704	-
9月末日	2,872,403,214	-	0.7420	-
10月末日	2,888,490,709	-	0.7591	-
第12特定期間末 (平成23年11月10日)	2,810,108,392	2,836,542,685	0.7441	0.7511
11月末日	2,722,836,627	-	0.7320	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0180
第3特定期間	0.0190
第4特定期間	0.0210
第5特定期間	0.0210
第6特定期間	0.0210
第7特定期間	0.0210
第8特定期間	0.0210
第9特定期間	0.0210
第10特定期間	0.0210
第11特定期間	0.0210
第12特定期間	0.0210

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.1
第2特定期間	5.1
第3特定期間	8.0
第4特定期間	3.3
第5特定期間	4.4
第6特定期間	15.8
第7特定期間	3.4
第8特定期間	3.6
第9特定期間	1.5
第10特定期間	0.4
第11特定期間	2.6
第12特定期間	4.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	471,050,602	4,288,699
第2特定期間	2,485,711,689	41,842,503
第3特定期間	2,085,303,392	539,715,156

第4特定期間	1,534,637,676	298,662,544
第5特定期間	294,023,666	363,383,984
第6特定期間	111,742,716	577,380,392
第7特定期間	32,560,536	238,087,873
第8特定期間	197,820,936	115,863,494
第9特定期間	164,875,064	359,366,499
第10特定期間	52,988,997	252,523,700
第11特定期間	48,215,226	508,022,904
第12特定期間	34,639,493	439,104,672

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	91,117,171,287	92.80
内 ユーロ	21,622,996,248	22.02
内 ノルウェー	1,124,482,647	1.15
内 スウェーデン	2,016,804,200	2.05
内 デンマーク	1,087,602,628	1.11
内 イギリス	13,316,819,290	13.56
内 ポーランド	2,530,800,843	2.58
内 チェコ	1,489,481,357	1.52
内 カナダ	12,930,546,008	13.17
内 アメリカ	26,392,590,971	26.88
内 オーストラリア	8,605,047,095	8.76
特殊債券	3,928,457,798	4.00
内 オーストラリア	3,928,457,798	4.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,141,624,142	3.20
純資産総額	98,187,253,227	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（売建）	668,000,000	0.68
内 日本	668,000,000	0.68

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金 額	簿価単価 簿価 (円)	評価単 価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	100,200,000	154.83 12,121,451,078	155.57 19,993,468	8.125000 2021/08/15	12.40
2	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	59,200,000	147.01 10,610,687,889	150.04 8,383,065	8.000000 2021/06/07	11.03
3	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	70,000,000	116.69 8,508,257,824	115.67 8,387,248	4.250000 2018/07/04	8.59
4	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	48,000,000	150.46 7,522,618,727	144.16 7,638,681	6.250000 2030/01/04	7.34
5	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	53,700,000	153.91 6,457,478,678	154.58 8,738,888	8.125000 2021/05/15	6.61
6	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	69,500,000	113.08 6,176,093,623	113.94 8,889,679	5.750000 2021/05/15	6.34
7	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	37,600,000	175.06 4,985,600,025	176.45 5,013,926	9.000000 2025/06/01	5.12
8	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	34,800,000	169.11 4,457,399,279	171.23 4,277,222	8.000000 2027/06/01	4.60
9	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	40,000,000	134.28 4,196,549,825	136.17 5,616,092	4.750000 2041/02/15	4.33
10	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	オーストラリア	特殊債券	35,000,000	105.23 2,894,305,708	99.36 2,808,092	6.000000 2020/08/20	2.78
11	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	22,000,000	151.01 2,595,715,289	150.95 4,670,735	9.000000 2018/11/15	2.64
12	POLAND GOVERNMENT BOND	ポーランド	国債証券	106,500,000	104.64 2,561,025,853	103.40 3,800,843	6.250000 2015/10/24	2.58
13	UNITED KINGDOM GILT BOND	イギリス	国債証券	14,000,000	141.96 2,423,233,148	145.73 2,436,224	6.000000 2028/12/07	2.53
14	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債証券	27,000,000	111.86 2,373,352,538	112.27 2,157,414	6.000000 2017/02/15	2.43
15	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	17,000,000	137.98 2,443,310,284	133.46 3,291,448	4.750000 2040/07/04	2.41
16	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	14,500,000	156.96 1,723,792,795	157.99 2,170,453	8.000000 2023/06/01	1.77
17	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	10,000,000	151.00 1,572,816,001	144.14 1,445,568	6.500000 2027/07/04	1.53
18	Czech Republic Government Bond	チェコ	国債証券	314,000,000	120.50 1,543,788,039	116.26 1,481,356	6.950000 2016/01/26	1.52
19	GERMAN GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	10,000,000	141.20 1,470,770,448	136.97 1,689,936	6.250000 2024/01/04	1.45
20	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデン	国債証券	100,000,000	113.63 1,289,757,236	114.00 1,900,000	6.750000 2014/05/05	1.32
21	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	オーストラリア	特殊債券	15,000,000	106.69 1,257,566,819	101.43 1,649,706	6.250000 2019/12/04	1.22
22	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	10,000,000	138.90 1,052,051,302	142.00 1,545,870	5.000000 2037/06/01	1.10
23	DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク	国債証券	50,000,000	149.81 1,048,733,004	150.58 1,095,000	7.000000 2024/11/10	1.07

24	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノルウェー	国債証券	70,000,000	109.84 1,028,020,637	110.17 1,099,748	3.750000 2021/05/25	1.05
25	U.S. TREASURY BOND	アメリカ	国債証券	7,000,000	159.46 872,146,487	160.46 871,571,786	7.625000 2025/02/15	0.89
26	SWEDISH GOVERNMENT BOND	スウェーデン	国債証券	50,000,000	125.92 714,601,673	127.38 722,904,200	5.000000 2020/12/01	0.74
27	BELGIUM GOVERNMENT BOND	ユーロ	国債証券	6,000,000	116.20 726,209,769	110.33 689,543,366	8.000000 2015/03/28	0.70
28	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	7,000,000	108.72 576,416,958	109.68 581,538,536	3.250000 2021/06/01	0.59
29	NORWEGIAN GOVERNMENT BOND	ノルウェー	国債証券	6,500,000	107.45 93,381,160	107.45 98,382,898	6.500000 2013/05/15	0.10
30	DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク	国債証券	2,200,000	108.71 33,484,835	108.79 33,507,628	5.000000 2013/11/15	0.03

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	92.80%
特殊債券	4.00%
合計	96.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	ノルウェー・クローネ売/ 円買 2011年12月	売建	50,000,000	661,405,000	668,000,000	0.68%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワ日本国債マザーファンド

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	190,098,262,229	98.98
内 日本	190,098,262,229	98.98

コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,951,199,436	1.02
純資産総額	192,049,461,665	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単 価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	3 8 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	8,206,000,000	112.88 9,263,709,880	113.10 986,000	2.700000 2018/03/20	4.83
2	1 9 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	8,137,000,000	106.95 8,703,188,640	104.59 651,040	5.900000 2012/09/20	4.43
3	4 7 2 0 年国債	日本	国債証券	7,400,000,000	111.61 8,259,828,780	110.59 956,000	2.200000 2020/09/21	4.26
4	3 2 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,043,000,000	115.18 8,112,558,060	114.28 810,830	3.700000 2016/03/21	4.19
5	2 3 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	7,309,000,000	111.90 8,179,018,600	109.57 129,109	5.500000 2013/09/20	4.17
6	4 3 2 0 年国債	日本	国債証券	6,867,000,000	115.44 7,927,643,960	116.04 466,800	2.900000 2019/09/20	4.15
7	3 4 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	6,764,000,000	116.57 7,885,199,890	116.05 757,280	3.500000 2017/03/20	4.09
8	2 8 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	6,768,000,000	117.17 7,930,442,830	115.58 657,440	5.000000 2015/03/20	4.07
9	6 4 2 0 年国債	日本	国債証券	6,305,000,000	106.29 6,701,776,460	107.06 448,250	1.900000 2023/09/20	3.51
10	7 0 2 0 年国債	日本	国債証券	5,778,000,000	109.74 6,341,036,580	112.22 244,940	2.400000 2024/06/20	3.38
11	2 4 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	5,829,000,000	112.29 6,545,478,530	110.38 341,650	4.700000 2014/03/20	3.35
12	2 7 利付国債 2 0 年	日本	国債証券	5,496,000,000	115.30 6,337,138,060	113.36 650,320	5.000000 2014/09/22	3.24
13	6 8 2 0 年国債	日本	国債証券	5,565,000,000	110.54 6,151,766,830	110.11 122,350	2.200000 2024/03/20	3.19
14	6 3 2 0 年国債	日本	国債証券	5,568,000,000	104.22 5,803,493,900	106.08 590,080	1.800000 2023/06/20	3.08
15	9 1 2 0 年国債	日本	国債証券	4,880,000,000	111.00 5,416,918,960	109.95 560,000	2.300000 2026/09/20	2.79
16	5 2 2 0 年国債	日本	国債証券	4,808,000,000	108.84 5,233,451,270	109.61 385,360	2.100000 2021/09/21	2.74
17	4 8 2 0 年国債	日本	国債証券	4,406,000,000	111.54 4,914,804,980	113.14 124,640	2.500000 2020/12/21	2.60
18	8 0 2 0 年国債	日本	国債証券	4,443,000,000	106.63 4,737,666,800	108.27 658,250	2.100000 2025/06/20	2.50



19	4 2 2 0年国債	日本	国債証券	4,163,000,000	112.48 4,682,686,320	113.48 547,070	2.600000 2019/03/20	2.46
20	2 9 利付国債 2 0年	日本	国債証券	4,075,000,000	116.38 4,742,566,600	114.71 758,500	4.200000 2015/09/21	2.43
21	2 2 利付国債 2 0年	日本	国債証券	4,375,000,000	109.88 4,807,669,660	106.65 331,250	5.300000 2013/03/20	2.43
22	3 3 利付国債 2 0年	日本	国債証券	3,999,000,000	117.16 4,685,306,880	116.23 677,690	3.800000 2016/09/20	2.42
23	4 4 2 0年国債	日本	国債証券	3,945,000,000	111.86 4,413,258,850	112.99 573,850	2.500000 2020/03/20	2.32
24	1 8 利付国債 2 0年	日本	国債証券	4,026,000,000	105.47 4,246,505,980	101.79 266,700	6.300000 2012/03/20	2.13
25	3 7 利付国債 2 0年	日本	国債証券	3,388,000,000	114.98 3,895,656,880	114.79 288,480	3.100000 2017/09/20	2.03
26	5 4 2 0年国債	日本	国債証券	3,477,000,000	109.03 3,790,989,820	110.59 422,920	2.200000 2021/12/20	2.00
27	5 8 2 0年国債	日本	国債証券	3,415,000,000	106.76 3,646,123,670	107.61 983,950	1.900000 2022/09/20	1.91
28	4 0 2 0年国債	日本	国債証券	3,147,000,000	110.16 3,466,869,880	110.98 697,950	2.300000 2018/09/20	1.82
29	7 4 2 0年国債	日本	国債証券	3,190,000,000	108.14 3,449,723,660	108.55 968,300	2.100000 2024/12/20	1.80
30	8 3 2 0年国債	日本	国債証券	3,070,000,000	104.47 3,207,433,800	107.89 437,900	2.100000 2025/12/20	1.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	98.98%
合計	98.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	377,243,530,260	98.39
内 香港	10,986,929,344	2.87
内 シンガポール	14,367,343,838	3.75
内 イギリス	29,784,039,437	7.77
内 オランダ	7,064,248,061	1.84
内 フランス	29,587,978,474	7.72
内 ドイツ	923,603,152	0.24
内 カナダ	14,946,733,429	3.90
内 アメリカ	196,979,665,808	51.37
内 オーストラリア	72,602,988,717	18.94
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,171,947,528	1.61
純資産総額	383,415,477,788	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	221,609,473	0.06
内 日本	221,609,473	0.06
為替予約取引（売建）	3,349,886,009	0.87
内 日本	3,349,886,009	0.87

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	WESTFIELD GROUP	オーストラ リア	投資証券	36,884,775 21,029,518,555	570.09 23,361,149,293	633.35	6.09
2	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	投資証券	1,615,584 22,538,317,082	13,950.46 22,347,481,670	13,832.44	5.83
3	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	2,233,292 20,327,747,611	9,102.14 20,795,373,050	9,311.53	5.42
4	WESTFIELD RETAIL TRUST	オーストラ リア	投資証券	60,993,098 11,775,265,138	192.99 11,982,094,102	196.45	3.13
5	STOCKLAND	オーストラ リア	投資証券	39,312,952 8,691,731,142	221.04 10,256,183,070	260.88	2.67
6	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	投資証券	2,266,859 10,369,573,600	4,574.35 9,369,102,795	4,133.07	2.44
7	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	1,214,923 9,545,349,682	7,856.75 8,539,177,182	7,028.57	2.23
8	LINK REIT	香港	投資証券	28,364,224 7,581,742,893	267.29 7,837,786,743	276.32	2.04

9	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	1,335,029 8,796	6,588.70 109,444	5,555.04 7,416,143,501	1.93
10	PUBLIC STORAGE	アメリカ	投資証券	731,897 6,971	9,524.82 193,258	9,892.03 7,239,953,888	1.89
11	CORIO NV	オランダ	投資証券	2,155,789 7,539	3,497.38 830,419	3,276.87 7,064,248,061	1.84
12	DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	投資証券	102,966,244 6,594	64.04 236,276	67.18 6,917,879,773	1.80
13	MIRVAC GROUP	オーストラリア	投資証券	70,047,755 6,216	88.71 547,263	98.61 6,907,962,497	1.80
14	HCP INC	アメリカ	投資証券	2,401,119 6,731	2,803.30 229,170	2,872.05 6,896,154,954	1.80
15	BRITISH LAND CO PLC	イギリス	投資証券	11,746,758 7,074	602.28 893,793	581.92 6,835,722,281	1.78
16	HAMMERSON PLC	イギリス	投資証券	14,645,538 6,820	465.73 930,853	459.88 6,735,222,821	1.76
17	LAND SECURITIES GROUP PLC	イギリス	投資証券	7,947,208 6,375	802.23 517,284	815.64 6,482,098,880	1.69
18	CAPITAMALL TRUST	シンガポール	投資証券	59,137,392 6,711	113.44 071,132	106.01 6,269,719,688	1.64
19	GPT GROUP	オーストラリア	投資証券	25,352,887 6,096	240.45 223,373	246.74 6,255,601,762	1.63
20	VENTAS INC	アメリカ	投資証券	1,486,696 5,948	4,001.03 326,150	3,932.28 5,846,109,258	1.52
21	RIOCAN REIT	カナダ	投資証券	3,018,063 5,886	1,950.30 143,359	1,895.01 5,719,274,052	1.49
22	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	2,668,675 5,537	2,075.13 855,025	2,036.06 5,433,603,236	1.42
23	UDR INC	アメリカ	投資証券	2,741,930 5,617	2,048.56 031,701	1,766.51 4,843,672,264	1.26
24	HOST HOTELS & RESORTS INC	アメリカ	投資証券	4,521,699 4,307	952.63 859,863	1,031.31 4,663,300,526	1.22
25	GENERAL GROWTH PROPERTIES	アメリカ	投資証券	4,191,955 4,195	1,000.84 498,460	1,057.88 4,434,586,194	1.16
26	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	オーストラリア	投資証券	55,146,400 4,063	73.62 746,733	75.43 4,160,067,948	1.09
27	CAPITACOMMERCIAL TRUST	シンガポール	投資証券	64,429,800 4,339	67.35 807,703	64.03 4,125,736,471	1.08
28	FEDERAL REALTY INVS TRUST	アメリカ	投資証券	614,310 4,187	6,816.06 174,556	6,669.17 4,096,942,000	1.07
29	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	投資証券	409,247 4,169	10,188.15 470,642	9,282.62 3,798,886,556	0.99
30	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	1,361,446 4,055	2,979.09 879,558	2,786.89 3,794,209,909	0.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### □ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	98.39%

合計	98.39%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2011年12月	買建	2,836,783	221,676,483	221,609,473	0.06%
		米ドル売/円買 2011年12月	売建	40,000,000	3,126,754,000	124,800,000	0.81%
		豪ドル売/円買 2011年12月	売建	2,865,148	221,676,483	225,086,009	0.06%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考) ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド

### (1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	10,092,621,200	97.17
内 日本	10,092,621,200	97.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	294,430,098	2.83
純資産総額	10,387,051,298	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

### (2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド	日本	投資証券	1,960 1,434,720,000	732,000.00	710,000.00 1,391,600,000	13.40
2	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	1,640 1,039,760,000	634,000.00	643,000.00 1,054,520,000	10.15
3	日本リテールファンド	日本	投資証券	6,500 781,300,000	120,200.00	118,300.00 768,950,000	7.40

4	森トラスト総合リート	日本	投資証券	674,000.00 900 606,600,000	639,000.00 575,100,000	5.54
5	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	85,200.00 7,000 596,400,000	82,100.00 574,700,000	5.53
6	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	145,000.00 4,010 581,450,000	143,000.00 573,430,000	5.52
7	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	653,000.00 800 522,400,000	640,000.00 512,000,000	4.93
8	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	182,000.00 2,600 473,200,000	188,000.00 488,800,000	4.71
9	野村不動産オフィスF	日本	投資証券	399,000.00 1,100 438,900,000	396,000.00 435,600,000	4.19
10	森ヒルズリート	日本	投資証券	247,600.00 1,600 396,160,000	247,800.00 396,480,000	3.82
11	日本アコモデーションファンド投資法人	日本	投資証券	508,000.00 690 350,520,000	506,000.00 349,140,000	3.36
12	ピ・ライフ投資法人	日本	投資証券	439,500.00 716 314,682,000	466,000.00 333,656,000	3.21
13	日本ロジスティクスファンド投資法人	日本	投資証券	650,574.87 510 331,793,188	627,000.00 319,770,000	3.08
14	グローバル・ワン不動産投資法人	日本	投資証券	533,000.00 610 325,130,000	491,500.00 299,815,000	2.89
15	オリックス不動産投資	日本	投資証券	312,000.00 650 202,800,000	326,000.00 211,900,000	2.04
16	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	27,340.00 6,500 177,710,000	30,550.00 198,575,000	1.91
17	ケネディクス不動産投資法人	日本	投資証券	209,800.00 850 178,330,000	220,200.00 187,170,000	1.80
18	福岡リート投資法人	日本	投資証券	500,000.00 350 175,000,000	505,000.00 176,750,000	1.70
19	野村不レジデンシャル	日本	投資証券	362,500.00 500 181,250,000	320,500.00 160,250,000	1.54
20	ジャパンエクセレント投資法人	日本	投資証券	311,000.00 517 160,787,000	309,500.00 160,011,500	1.54
21	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	167,100.00 950 158,745,000	160,300.00 152,285,000	1.47
22	M I Dリート投資法人	日本	投資証券	183,700.00 746 137,040,200	189,400.00 141,292,400	1.36
23	産業ファンド	日本	投資証券	397,000.00 319 126,643,000	390,500.00 124,569,500	1.20
24	平和不動産リート	日本	投資証券	38,700.00 3,200 123,840,000	36,650.00 117,280,000	1.13
25	東急リアル・エステート	日本	投資証券	392,500.00 300 117,750,000	352,500.00 105,750,000	1.02
26	ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	日本	投資証券	157,100.00 635 99,758,500	163,400.00 103,759,000	1.00
27	トップリート投資法人	日本	投資証券	358,000.00 254 90,932,000	344,500.00 87,503,000	0.84

28	プレミア投資法人	日本	投資証券	241,500.00 256 61,824,000	248,300.00 63,564,800	0.61
29	積水ハウス・S I 投資法人	日本	投資証券	266,000.00 100 26,600,000	284,000.00 28,400,000	0.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.17%
合計	97.17%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

#### (1) 投資状況 (平成23年11月30日現在)

##### 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,565,749,973	70.46
内 カナダ	132,622,712	5.97
内 アメリカ	1,433,127,261	64.49
ハイブリッド優先証券	494,430,273	22.25
内 アメリカ	494,430,273	22.25
投資証券	49,424,517	2.22
内 アメリカ	49,424,517	2.22
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	112,696,916	5.07
純資産総額	2,222,301,679	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

#### (2) 投資資産 (平成23年11月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネルギー	8,500	6,102.73 51,873,242	6,010.54 51,089,598	2.30
2	CHEVRON CORP	アメリカ	株式	エネルギー	6,300	7,849.72 49,453,243	7,609.08 47,937,208	2.16
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	アメリカ	株式	情報技術	3,100	14,886.10 46,146,938	14,136.84 43,824,211	1.97
4	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	株式	情報技術	5,900	7,337.96 43,294,021	7,258.27 42,823,834	1.93
5	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	18,000	2,488.44 44,791,929	2,323.58 41,824,552	1.88
6	MCDONALD'S CORP	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	5,700	7,027.01 40,053,970	7,302.02 41,621,570	1.87
7	CITIGROUP CAPITAL VIII 6.95	アメリカ	ハイブリッド 優先証券	-	20,500	1,766.44 36,213,546	1,837.61 37,671,161	1.70
8	QUALCOMM INC	アメリカ	株式	情報技術	8,900	4,295.58 38,230,728	4,149.48 36,930,410	1.66
9	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	株式	生活必需品	6,300	5,265.96 33,175,561	5,817.55 36,650,627	1.65
10	CVS CAREMARK CORP	アメリカ	株式	生活必需品	11,000	2,744.70 30,191,776	2,943.93 32,383,322	1.46
11	WALT DISNEY CO	アメリカ	株式	一般消費財 ・サービス	11,800	2,693.14 31,779,065	2,656.42 31,345,756	1.41
12	AT&T INC	アメリカ	株式	電気通信 サービス	13,800	2,279.05 31,450,919	2,192.32 30,254,124	1.36
13	COVIDIEN PLC	アメリカ	株式	ヘルスケア	8,700	3,594.76 31,274,423	3,421.31 29,765,420	1.34
14	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	8,100	3,689.29 29,883,319	3,584.60 29,035,296	1.31
15	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	株式	金融	12,800	2,491.56 31,892,041	2,231.39 28,561,828	1.29
16	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	アメリカ	株式	エネルギー	3,900	6,673.86 26,028,072	7,202.80 28,090,938	1.26
17	FIFTH THIRD CAP TR VI VAR	アメリカ	ハイブリッド 優先証券	-	14,028	1,950.90 27,367,311	1,970.43 27,641,313	1.24
18	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	株式	生活必需品	5,300	5,069.85 26,870,235	4,885.46 25,892,985	1.17
19	HARRIS CORP	アメリカ	株式	情報技術	9,600	2,870.49 27,556,764	2,647.82 25,419,127	1.14
20	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需品	3,800	6,388.69 24,277,022	6,524.63 24,793,618	1.12
21	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	株式	資本財・ サービス	20,700	1,296.95 26,847,031	1,165.69 24,129,982	1.09

22	ROSS STORES INC	アメリカ	株式	一般消費財・サービス	3,400	6,641.05 22,579,570	6,984.82 23,748,395	1.07
23	SYMANTEC CORP	アメリカ	株式	情報技術	19,200	1,405.55 26,986,727	1,218.82 23,401,498	1.05
24	ABBOTT LABORATORIES	アメリカ	株式	ヘルスケア	5,600	4,119.79 23,070,851	4,144.79 23,210,860	1.04
25	AMERICAN EXPRESS CO	アメリカ	株式	金融	6,500	3,601.79 23,411,655	3,558.82 23,132,340	1.04
26	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	アメリカ	株式	金融	6,300	3,978.37 25,063,791	3,661.17 23,065,382	1.04
27	APACHE CORP	アメリカ	株式	エネルギー	3,100	7,137.95 22,127,666	7,262.96 22,515,191	1.01
28	US BANCORP	アメリカ	株式	金融	11,700	1,929.81 22,578,789	1,922.77 22,496,518	1.01
29	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	11,400	2,130.60 24,288,898	1,940.74 22,124,541	1.00
30	METLIFE INC 6.5	アメリカ	ハイブリッド優先証券	-	10,900	1,957.93 21,341,522	1,960.28 21,367,071	0.96

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	70.46%
ハイブリッド優先証券	22.25%
投資証券	2.22%
合計	94.93%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	10.32%
素材	2.07%
資本財・サービス	6.54%
一般消費財・サービス	8.92%
生活必需品	7.46%
ヘルスケア	8.07%
金融	9.71%
情報技術	12.42%
電気通信サービス	2.27%
公益事業	2.66%
合計	70.46%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの



該当事項はありません。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,948,460,493	96.82
内 ノルウェー	37,327,436	1.85
内 スウェーデン	161,824,179	8.04
内 イギリス	734,249,038	36.48
内 オランダ	157,132,826	7.81
内 ベルギー	14,045,359	0.70
内 フランス	249,813,007	12.41
内 ドイツ	205,228,126	10.20
内 スイス	275,109,489	13.67
内 スペイン	81,278,941	4.04
内 オーストリア	32,452,092	1.61
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	64,070,382	3.18
純資産総額	2,012,530,875	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NESTLE SA-REG	スイス	株式	生活必需品	24,114	4,423.29 106,663,215	4,304.43 103,797,025	5.16
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A	イギリス	株式	エネルギー	37,405	2,664.56 99,667,926	2,610.30 97,638,541	4.85
3	HSBC HOLDINGS PLC	イギリス	株式	金融	147,329	640.08 94,302,346	593.14 87,386,840	4.34
4	VODAFONE GROUP PLC	イギリス	株式	電気通信サー ビス	401,901	211.77 85,112,599	207.02 83,201,608	4.13
5	NOVARTIS AG-REG	スイス	株式	ヘルスケア	17,988	4,431.78 79,718,859	4,145.66 74,572,258	3.71
6	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	株式	ヘルスケア	43,908	1,680.05 73,767,969	1,666.64 73,179,110	3.64

7	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	株式	生活必需品	19,767	3,424.12 67,684,643	3,516.17 69,504,188	3.45
8	SIEMENS AG-REG	ドイツ	株式	資本財・サービス	7,479	7,795.33 58,301,306	7,525.56 56,283,663	2.80
9	SANOFI	フランス	株式	ヘルスケア	10,573	5,298.61 56,022,301	5,251.74 55,526,723	2.76
10	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	スウェーデン	株式	素材	46,903	1,000.50 46,926,569	1,101.51 51,664,475	2.57
11	ALLIANZ SE-REG	ドイツ	株式	金融	6,626	8,124.48 53,832,804	7,590.13 50,292,262	2.50
12	BP PLC	イギリス	株式	エネルギー	91,393	507.67 46,397,930	534.98 48,893,880	2.43
13	NATIONAL GRID PLC	イギリス	株式	公益事業	62,381	771.14 48,104,733	781.50 48,751,201	2.42
14	TOTAL SA	フランス	株式	エネルギー	12,206	3,876.83 47,320,650	3,881.00 47,371,506	2.35
15	BNP PARIBAS	フランス	株式	金融	15,846	3,359.16 53,229,249	2,933.66 46,486,878	2.31
16	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	スウェーデン	株式	一般消費財・サービス	19,427	2,378.96 46,216,056	2,342.64 45,510,467	2.26
17	REPSOL YPF SA	スペイン	株式	エネルギー	20,512	2,301.41 47,206,629	2,208.71 45,305,117	2.25
18	PEARSON PLC	イギリス	株式	一般消費財・サービス	32,862	1,430.12 46,996,656	1,374.03 45,153,650	2.24
19	ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	スイス	株式	金融	2,640	17,081.88 45,096,163	16,648.89 43,953,070	2.18
20	KONINKLIJKE AHOLD NV	オランダ	株式	生活必需品	44,750	968.68 43,348,788	975.97 43,675,069	2.17
21	ATLAS COPCO AB-B SHS	スウェーデン	株式	資本財・サービス	31,425	1,320.00 41,481,157	1,371.08 43,086,189	2.14
22	GDF SUEZ	フランス	株式	公益事業	21,031	2,423.28 50,965,457	2,045.70 43,023,167	2.14
23	KINGFISHER PLC	イギリス	株式	一般消費財・サービス	138,800	316.38 43,913,877	304.92 42,323,162	2.10
24	BASF SE	ドイツ	株式	素材	7,967	5,344.44 42,579,230	5,266.32 41,956,848	2.08
25	AKZO NOBEL	オランダ	株式	素材	11,150	3,786.73 42,222,115	3,711.22 41,380,112	2.06
26	REXAM PLC	イギリス	株式	素材	91,807	398.06 36,545,502	415.38 38,134,923	1.89
27	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	イギリス	株式	生活必需品	9,609	4,089.19 39,293,092	3,901.44 37,488,937	1.86
28	KONINKLIJKE KPN NV	オランダ	株式	電気通信サービス	40,945	1,057.22 43,288,037	912.75 37,372,715	1.86
29	DNB ASA	ノルウェー	株式	金融	49,855	853.67 42,559,942	748.72 37,327,436	1.85
30	BANCO SANTANDER SA	スペイン	株式	金融	62,932	648.91 40,837,632	571.63 35,973,824	1.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	96.82%
合計	96.82%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	11.89%
素材	12.42%
資本財・サービス	11.39%
一般消費財・サービス	7.23%
生活必需品	12.64%
ヘルスケア	11.71%
金融	15.98%
電気通信サービス	8.41%
公益事業	5.14%
その他	0.01%
合計	96.82%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,875,302,605	97.06
内 韓国	466,123,966	24.13
内 中国	16,041,982	0.83
内 台湾	317,904,189	16.45
内 香港	206,956,011	10.71
内 シンガポール	136,591,124	7.07
内 オーストラリア	731,685,333	37.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	56,712,239	2.94
純資産総額	1,932,014,844	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	株式	素材	51,000	2,896.45 147,719,399	2,748.72 140,185,148	7.26
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	株式	情報技術	1,680	60,779.60 102,109,728	68,943.00 115,824,240	5.99
3	TSMC	台湾	株式	情報技術	587,149	180.67 106,080,797	189.15 111,060,408	5.75
4	COMMONWEALTH BANK	オーストラリア	株式	金融	29,000	3,732.55 108,243,950	3,722.33 107,947,703	5.59
5	AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	オーストラリア	株式	金融	61,300	1,649.39 101,107,864	1,533.09 93,978,773	4.86
6	WESFARMERS LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	32,000	2,486.27 79,560,678	2,413.19 77,222,138	4.00
7	HYUNDAI MOTOR CO	韓国	株式	一般消費財・サービス	3,800	14,577.50 55,394,500	14,851.90 56,437,220	2.92
8	ORICA LTD	オーストラリア	株式	素材	24,500	1,924.42 47,148,393	1,958.99 47,995,485	2.48
9	UNITED OVERSEAS BANK LTD	シンガポール	株式	金融	45,000	1,033.61 46,512,680	916.41 41,238,887	2.13
10	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	香港	株式	金融	40,000	941.81 37,672,680	873.11 34,924,460	1.81
11	LG CHEM LTD	韓国	株式	素材	1,400	23,426.90 32,797,660	22,740.90 31,837,260	1.65
12	SUNCORP GROUP LTD	オーストラリア	株式	金融	50,000	652.44 32,625,586	633.35 31,667,740	1.64
13	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	韓国	株式	資本財・サービス	2,000	15,709.40 31,418,800	15,503.60 31,007,200	1.60
14	RIO TINTO LTD	オーストラリア	株式	素材	6,000	5,325.36 31,952,836	4,989.83 29,938,980	1.55
15	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	台湾	株式	金融	684,342	48.31 33,064,668	43.17 29,547,150	1.53
16	HANA FINANCIAL GROUP	韓国	株式	金融	10,500	2,654.82 27,875,610	2,627.38 27,587,490	1.43
17	FUBON FINANCIAL HOLDING	台湾	株式	金融	330,715	84.81 28,047,939	80.82 26,730,536	1.38
18	HUTCHISON WHAMPOA LTD	香港	株式	資本財・サービス	40,000	696.08 27,843,280	663.48 26,539,380	1.37
19	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	韓国	株式	資本財・サービス	1,350	20,689.19 27,930,414	18,796.40 25,375,140	1.31

20	HONG KONG EXCHANGES	香港	株式	金融	20,000	1,185.54 23,710,920	1,233.69 24,673,800	1.28
21	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリア	株式	金融	13,200	1,907.92 25,184,576	1,815.19 23,960,614	1.24
22	COCA-COLA AMATIL LTD	オーストラリア	株式	生活必需品	25,000	925.67 23,141,810	909.17 22,729,265	1.18
23	LG HOUSEHOLD & HEALTH CARE	韓国	株式	生活必需品	650	34,632.47 22,511,109	34,574.40 22,473,360	1.16
24	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	シンガポール	株式	電気通信サービス	20,000	191.49 22,979,964	184.85 22,182,552	1.15
25	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	台湾	株式	電気通信サービス	86,000	253.14 21,770,470	255.97 22,013,592	1.14
26	WOODSIDE PETROLEUM LTD	オーストラリア	株式	エネルギー	8,000	2,752.65 22,021,259	2,620.64 20,965,144	1.09
27	CLP HOLDINGS LTD	香港	株式	公益事業	30,000	685.04 20,551,470	692.07 20,762,100	1.07
28	GS E&C	韓国	株式	資本財・サービス	3,200	6,276.90 20,086,080	6,270.04 20,064,128	1.04
29	CSL LTD	オーストラリア	株式	ヘルスケア	8,000	2,380.97 19,047,792	2,424.97 19,399,830	1.00
30	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	香港	株式	情報技術	23,000	842.01 19,366,426	834.49 19,193,408	0.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	97.06%
合計	97.06%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	1.88%
素材	17.81%
資本財・サービス	9.19%
一般消費財・サービス	5.94%
生活必需品	6.93%
ヘルスケア	1.00%
金融	31.40%
情報技術	16.59%
電気通信サービス	4.61%
公益事業	1.70%
合計	97.06%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	22,015,721,650	98.39
内 日本	22,015,721,650	98.39
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	361,147,914	1.61
純資産総額	22,376,869,564	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、 口数 または 額 面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	キヤノン	日本	株式	電気機器	225,000	3,481.90 783,428,473	3,420.00 769,500,000	3.44
2	三井住友フィナンシャルG	日本	株式	銀行業	320,000	2,162.72 692,073,317	2,089.00 668,480,000	2.99
3	日産自動車	日本	株式	輸送用機器	965,000	728.00 702,520,000	690.00 665,850,000	2.98
4	住友商事	日本	株式	卸売業	552,000	991.84 547,501,029	1,007.00 555,864,000	2.48
5	みずほフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	4,340,000	112.00 486,080,000	100.00 434,000,000	1.94
6	中部電力	日本	株式	電気・ガス業	52,000	1,431.79 360,813,140	1,454.00 366,408,000	1.64
7	三菱UFJフィナンシャルG	日本	株式	銀行業	1,075,000	341.00 366,575,000	328.00 352,600,000	1.58
8	日本電信電話	日本	株式	情報・通信業	86,000	3,874.23 333,184,000	3,775.00 324,650,000	1.45
9	M C J	日本	株式	電気機器	2,634,000	133.00 350,322,000	121.00 318,714,000	1.42
10	理想科学工業	日本	株式	機械	237,000	1,372.00 325,164,000	1,272.00 301,464,000	1.35
11	武田薬品	日本	株式	医薬品	90,000	3,620.00 325,800,000	3,145.00 283,050,000	1.26

12	ハリマ化成	日本	株式	化学	441,700	667.48 294,829,559	638.00 281,804,600	1.26
13	保土谷化学	日本	株式	化学	1,155,000	275.67 318,405,926	239.00 276,045,000	1.23
14	大東建託	日本	株式	建設業	40,000	7,230.00 289,200,000	6,810.00 272,400,000	1.22
15	NECキャピタルソリューション	日本	株式	その他金融業	38,800	1,028.00 245,486,400	1,129.00 269,605,200	1.20
16	愛知電機	日本	株式	電気機器	955,000	260.00 248,300,000	270.00 257,850,000	1.15
17	メガネトップ	日本	株式	小売業	254,900	769.00 196,018,100	929.00 236,802,100	1.06
18	セリア	日本	株式	小売業	530	462,500.00 245,125,000	443,000.00 234,790,000	1.05
19	G M B	日本	株式	輸送用機器	177,300	1,370.00 242,901,000	1,310.00 232,263,000	1.04
20	シンニッタン	日本	株式	鉄鋼	757,800	302.98 229,605,525	301.00 228,097,800	1.02
21	自動車部品	日本	株式	輸送用機器	568,000	427.05 242,565,221	399.00 226,632,000	1.01
22	東燃ゼネラル石油	日本	株式	石油・石炭製品	255,000	895.05 228,240,000	872.00 222,360,000	0.99
23	センコー	日本	株式	陸運業	750,000	289.69 217,268,766	287.00 215,250,000	0.96
24	パイオラックス	日本	株式	金属製品	140,500	1,705.00 239,552,500	1,508.00 211,874,000	0.95
25	三社電機製作所	日本	株式	電気機器	593,000	398.00 236,014,000	350.00 207,550,000	0.93
26	日本ピラ - 工業	日本	株式	機械	409,000	505.00 206,545,000	502.00 205,318,000	0.92
27	アルプス物流	日本	株式	陸運業	287,900	708.00 203,833,200	711.00 204,696,900	0.91
28	因幡電機産業	日本	株式	卸売業	92,500	2,305.00 213,212,500	2,198.00 203,315,000	0.91
29	ヒューテックノオリン	日本	株式	陸運業	269,600	703.00 189,528,800	732.00 197,347,200	0.88
30	三井物産	日本	株式	卸売業	160,000	1,152.00 184,320,000	1,182.00 189,120,000	0.85

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	98.39%
合計	98.39%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.54%

建設業	3.31%
食料品	1.12%
繊維製品	1.27%
パルプ・紙	0.54%
化学	7.29%
医薬品	2.34%
石油・石炭製品	1.32%
ゴム製品	0.96%
ガラス・土石製品	1.48%
鉄鋼	3.79%
非鉄金属	1.01%
金属製品	3.20%
機械	4.42%
電気機器	10.14%
輸送用機器	10.28%
精密機器	0.80%
その他製品	0.41%
電気・ガス業	2.24%
陸運業	3.71%
海運業	0.66%
倉庫・運輸関連業	0.36%
情報・通信業	5.99%
卸売業	9.44%
小売業	6.84%
銀行業	8.11%
その他金融業	1.70%
不動産業	2.61%
サービス業	2.52%
合計	98.39%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,849,295,884	99.31
内 日本	2,849,295,884	99.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	19,659,351	0.69



純資産総額	2,868,955,235	100.00
-------	---------------	--------

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,826,931,514 2,068,269,173	1.1321	1.1027 2,014,557,380	70.22
2	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	303,604,379 286,359,650	0.9431	0.9458 287,149,021	10.01
3	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	176,397,951 143,676,131	0.8144	0.7903 139,407,300	4.86
4	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	162,926,610 139,921,372	0.8588	0.8518 138,780,886	4.84
5	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	113,644,267 94,063,367	0.8277	0.8113 92,199,593	3.21
6	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	86,109,940 95,625,088	1.1105	1.0432 89,829,889	3.13
7	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	126,552,456 89,118,239	0.7042	0.6904 87,371,815	3.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.31%
合計	99.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成18年5月10日)	717,817,859	723,366,945	1.0340	1.0420
第2特定期間末 (平成18年11月10日)	3,303,895,005	3,330,974,555	1.0884	1.0973
第3特定期間末 (平成19年5月10日)	6,348,295,670	6,402,292,024	1.1653	1.1752
第4特定期間末 (平成19年11月12日)	7,597,939,640	7,666,585,375	1.0955	1.1054
第5特定期間末 (平成20年5月12日)	6,966,783,065	7,036,210,388	1.0027	1.0127
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	5,137,363,149	5,204,761,362	0.7622	0.7722
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	5,082,311,828	5,148,143,388	0.7715	0.7815
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	5,130,284,415	5,196,749,952	0.7708	0.7808
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	4,747,854,086	4,811,653,675	0.7442	0.7542
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	4,225,286,088	4,285,461,237	0.7022	0.7122
平成22年11月末日	4,162,810,512	-	0.6959	-
12月末日	4,046,961,334	-	0.6903	-
平成23年1月末日	4,022,758,465	-	0.6942	-
2月末日	4,005,660,239	-	0.7021	-
3月末日	3,962,996,609	-	0.7056	-
4月末日	3,946,872,642	-	0.7205	-
第11特定期間末 (平成23年5月10日)	3,784,311,567	3,838,978,686	0.6922	0.7022
5月末日	3,762,148,273	-	0.6994	-
6月末日	3,646,644,222	-	0.6935	-
7月末日	3,384,994,464	-	0.6701	-
8月末日	3,303,855,773	-	0.6636	-
9月末日	3,047,360,090	-	0.6275	-
10月末日	3,090,064,063	-	0.6489	-
第12特定期間末 (平成23年11月10日)	2,985,375,195	3,020,666,625	0.6344	0.6419
11月末日	2,868,955,235	-	0.6194	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0140

第2特定期間	0.0260
第3特定期間	0.0280
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0225

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

#### 収益率の推移

	収益率(%)
第1特定期間	4.8
第2特定期間	7.8
第3特定期間	9.6
第4特定期間	3.4
第5特定期間	5.7
第6特定期間	21.0
第7特定期間	5.2
第8特定期間	3.8
第9特定期間	0.4
第10特定期間	1.6
第11特定期間	2.8
第12特定期間	5.1

#### (4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	702,339,171	9,143,694
第2特定期間	2,363,634,810	22,245,139
第3特定期間	2,727,448,223	315,105,981
第4特定期間	1,799,847,583	312,149,776
第5特定期間	423,726,393	411,454,019
第6特定期間	213,869,039	421,945,239
第7特定期間	84,850,180	237,290,082
第8特定期間	189,497,121	121,502,962
第9特定期間	241,527,824	516,944,531
第10特定期間	104,295,368	466,739,317
第11特定期間	43,351,252	594,154,241
第12特定期間	38,330,975	799,518,890

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

（参考）ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

### 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,377,619,916	99.34
内 日本	9,377,619,916	99.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	62,730,850	0.66
純資産総額	9,440,350,766	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産（平成23年11月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 面金額	簿価単 価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
-----	----	----	---------------------	-----------------------	-------------------	-----------------

1	ダイワ好配当日本株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	3,530,959,675 3,330,401,189	0.9432	0.9458 3,339,581,660	35.38
2	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,700,357,960 1,924,975,410	1.1321	1.1027 1,874,984,722	19.86
3	ダイワ北米好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,343,983,570 1,112,415,206	0.8277	0.8113 1,090,373,870	11.55
4	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,566,648,393 1,103,233,798	0.7041	0.6904 1,081,614,050	11.46
5	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	1,029,514,617 1,143,276,021	1.1105	1.0432 1,073,989,648	11.38
6	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	583,612,021 475,351,993	0.8145	0.7903 461,228,580	4.89
7	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	535,157,768 459,593,491	0.8588	0.8518 455,847,386	4.83

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.34%
合計	99.34%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### (3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成18年5月10日)	511,852,757	527,694,636	1.0916	1.1254
第2特定期間末 (平成18年11月10日)	3,028,587,268	3,126,137,019	1.0506	1.0844
第3特定期間末 (平成19年5月10日)	20,149,767,057	20,583,109,523	1.1084	1.1323
第4特定期間末 (平成19年11月12日)	31,541,417,114	31,669,290,974	0.9864	0.9904

第5特定期間末 (平成20年5月12日)	27,088,263,431	27,212,249,921	0.8737	0.8777
第6特定期間末 (平成20年11月10日)	17,356,839,161	17,473,272,452	0.5963	0.6003
第7特定期間末 (平成21年5月11日)	17,160,751,063	17,274,735,906	0.6021	0.6061
第8特定期間末 (平成21年11月10日)	17,492,350,214	17,602,733,833	0.6336	0.6376
第9特定期間末 (平成22年5月10日)	15,970,647,028	16,070,526,287	0.6396	0.6436
第10特定期間末 (平成22年11月10日)	13,787,105,748	13,878,015,417	0.6066	0.6106
平成22年11月末日	13,599,212,222	-	0.6057	-
12月末日	13,792,171,161	-	0.6286	-
平成23年1月末日	13,869,955,511	-	0.6433	-
2月末日	13,886,328,202	-	0.6567	-
3月末日	13,517,252,753	-	0.6492	-
4月末日	13,398,202,026	-	0.6556	-
第11特定期間末 (平成23年5月10日)	12,945,429,976	13,026,625,221	0.6377	0.6417
5月末日	12,611,520,630	-	0.6342	-
6月末日	12,221,755,567	-	0.6320	-
7月末日	11,582,443,340	-	0.6138	-
8月末日	10,759,910,107	-	0.5804	-
9月末日	10,014,812,528	-	0.5511	-
10月末日	10,290,873,566	-	0.5781	-
第12特定期間末 (平成23年11月10日)	9,751,516,113	9,822,135,392	0.5523	0.5563
11月末日	9,440,350,766	-	0.5421	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0370
第2特定期間	0.0720
第3特定期間	0.1020
第4特定期間	0.0420
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120

(注) 1口当たり分配金は外国税額控除前のものです。

#### 収益率の推移

	収益率(%)
第1特定期間	12.9
第2特定期間	2.8
第3特定期間	15.2
第4特定期間	7.2
第5特定期間	10.2
第6特定期間	30.4
第7特定期間	3.0
第8特定期間	7.2
第9特定期間	2.8
第10特定期間	3.3
第11特定期間	7.1
第12特定期間	11.5

#### (4) 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	493,925,430	26,011,029
第2特定期間	2,435,507,421	21,714,884
第3特定期間	15,546,370,534	250,183,016
第4特定期間	14,582,776,935	785,579,088
第5特定期間	600,862,589	1,572,719,143
第6特定期間	191,255,824	2,087,048,820
第7特定期間	209,074,004	814,109,713
第8特定期間	196,014,849	1,092,280,415
第9特定期間	94,460,544	2,731,787,121
第10特定期間	80,269,976	2,322,667,589
第11特定期間	93,140,306	2,521,746,174
第12特定期間	60,003,410	2,703,995,028

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

[次へ](#)



## (参考情報)

## 安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

2011年11月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,320円
純資産総額	27億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-2.7%
3カ月間	-3.2%
6カ月間	-6.2%
1年間	-2.6%
3年間	7.6%
5年間	-12.9%
設定来	-4.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 420円 設定来分配金合計額: 2,350円

決算期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
	10年1月	10年3月	10年5月	10年7月	10年9月	10年11月	11年1月	11年3月	11年5月	11年7月	11年9月	11年11月
分配金	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

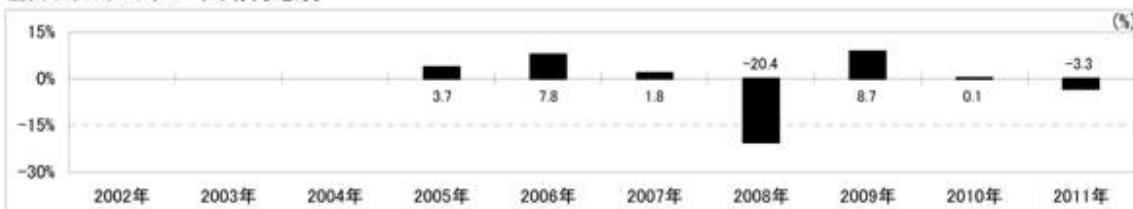
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位銘柄	国・地域名	比率	
国内債券	42	35.3%	日本円	51.4%	直接利回り(%)	キヤノン	日本	0.3%	
外国債券	30	34.0%	米ドル	15.0%	最終利回り(%)	三井住友フィナンシャルG	日本	0.3%	
国内株式	185	9.8%	ユーロ	9.6%	修正デュレーション	日産自動車	日本	0.3%	
外国株式	209	8.0%	豪ドル	6.6%	残存年数	住友商事	日本	0.2%	
外国リート等	179	5.5%	英ポンド	6.3%	債券格付別構成	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	0.2%	
国内リート	29	4.8%	カナダドル	5.1%	AAA	97.8%	日本ビルファンド	日本	0.6%
			スウェーデン・クローネ	1.0%	AA	1.1%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.5%
			ポーランド・ズロチ	0.9%	A	1.3%	日本リテールファンド	日本	0.4%
			韓国ウォン	0.7%	BBB	-	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	0.3%
コール・ローン、その他		2.9%	その他	3.2%	BB	-	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	0.3%
合計	674	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	3.4%	

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2005年は設定日(11月14日)から年末、2011年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)



2011年11月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	5,421円
純資産総額	94億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-5.5%
3カ月間	-5.3%
6カ月間	-12.7%
1年間	-6.9%
3年間	9.7%
5年間	-32.5%
設定来	-20.6%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 240円 設定来分配金合計額: 3,490円

決算期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
	10年1月	10年3月	10年5月	10年7月	10年9月	10年11月	11年1月	11年3月	11年5月	11年7月	11年9月	11年11月
分配金	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

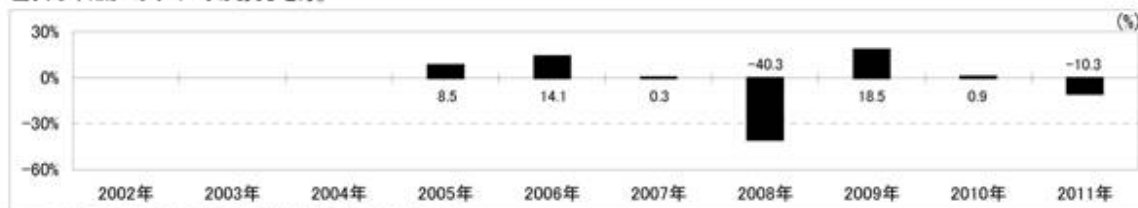
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	格付	格付	格付	格付	格付	格付	格付	格付	格付	格付	格付	格付
国内株式	185	34.8%	日本円	41.4%	直接利回り(%)	4.9	キヤノン	日本	1.2%								
外国株式	209	30.3%	米ドル	18.7%	最終利回り(%)	2.6	三井住友フィナンシャルG	日本	1.1%								
外国債券	30	19.2%	ユーロ	9.3%	修正デュレーション	8.4	日産自動車	日本	1.1%								
外国リート等	179	7.6%	豪ドル	7.9%	残存年数	11.8	住友商事	日本	0.9%								
国内リート	29	4.7%	英ポンド	7.4%	債券格付別構成	比率	BHP BILLITON LTD	オーストラリア	0.8%								
			カナダドル	3.6%	AAA	95.0%	日本ビルファンド	日本	0.6%								
			韓国ウォン	2.8%	AA	2.3%	ジャパンリアルエステイト	日本	0.5%								
			台湾ドル	1.9%	A	2.7%	日本リテールファンド	日本	0.4%								
			スイス・フラン	1.6%	BBB	-	WESTFIELD GROUP	オーストラリア	0.3%								
コール・ローン、その他	3.4%		その他	5.4%	BB	-	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	0.3%								
合計	632	100.0%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計		7.1%								

※債券格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※債券格付別構成について、日系発行体はR&I, JCR, Moody's, S&P, Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's, S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2005年は設定日(11月14日)から年末、2011年は11月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### < 一部解約 >

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所またはロンドン国際金融先物取引所（L I F F E）のいずれかの休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場株式：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の株式およびハイブリッド優先証券：原則として当該取引所における計算時に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・海外の店頭登録の株式およびハイブリッド優先証券：原則として海外店頭市場における計算時に知り得る直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
- ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。

1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

毎年1月11日から3月10日まで、3月11日から5月10日まで、5月11日から7月10日まで、7月11日から9月10日まで、9月11日から11月10日まで、および11月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、平成17年11月14日から平成18年1月10日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとし、

## (5) 【その他】

### 信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、前1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前3.から前5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行なうことが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、前4.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

4. 前3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前5.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 1.から6.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更を行なう場合において、前 3.または前 4.の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月の計算期末に、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として



毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年5月11日から平成23年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### 1 【財務諸表】

#### 【安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## 安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成23年5月10日現在	当 期 平成23年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	30,102,004	24,808,076
親投資信託受益証券	3,317,106,947	2,789,818,828
未収入金	45,000,000	34,000,000
流動資産合計	3,392,208,951	2,848,626,904
<b>資産合計</b>		
	3,392,208,951	2,848,626,904
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	29,265,549	26,434,293
未払解約金	14,767,745	6,119,673
未払受託者報酬	299,118	243,438
未払委託者報酬	6,879,830	5,599,332
その他未払費用	137,984	121,776
流動負債合計	51,350,226	38,518,512
<b>負債合計</b>		
	51,350,226	38,518,512
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 4,180,792,752	<sub>1</sub> 3,776,327,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sub>2</sub> 839,934,027	<sub>2</sub> 966,219,181
(分配準備積立金)	118,395,708	105,410,816
元本等合計	3,340,858,725	2,810,108,392
純資産合計	3,340,858,725	2,810,108,392
負債純資産合計	3,392,208,951	2,848,626,904

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日		自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		19,828		12,073
有価証券売買等損益		112,798,262		115,788,119
営業収益合計		112,818,090		115,776,046
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		920,478		812,397
委託者報酬		1 21,171,723		1 18,686,169
その他費用		137,984		121,776
営業費用合計		22,230,185		19,620,342
営業利益又は営業損失（ ）		90,587,905		135,396,388
経常利益又は経常損失（ ）		90,587,905		135,396,388
当期純利益又は当期純損失（ ）		90,587,905		135,396,388
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		733,337		4,011,675
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		930,613,774		839,934,027
剰余金増加額又は欠損金減少額		101,358,728		94,467,685
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		101,358,728		94,467,685
剰余金減少額又は欠損金増加額		9,611,501		7,452,380
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		9,611,501		7,452,380
分配金		2 90,922,048		2 81,915,746
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		839,934,027		966,219,181

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## (追加情報)

当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
1. 1 期首元本額	4,640,600,430円	4,180,792,752円
期中追加設定元本額	48,215,226円	34,639,493円
期中一部解約元本額	508,022,904円	439,104,672円
2. 特定期間末日における受益権の総数	4,180,792,752口	3,776,327,573口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は839,934,027円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は966,219,181円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自平成22年11月11日 至平成23年5月10日	当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	865,908円	713,768円

## 2. 2 分配金の計算過程

（自平成22年11月11日 至平成23年1月11日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,846,281円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（173,524,913円）及び分配準備積立金（117,629,573円）より分配対象額は308,000,767円（1万口当たり685.11円）であり、うち31,469,654円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成23年1月12日 至平成23年3月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,720,700円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（151,774,388円）及び分配準備積立金（113,495,937円）より分配対象額は283,991,025円（1万口当たり658.54円）であり、うち30,186,845円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成23年3月11日 至平成23年5月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,685,484円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（132,722,134円）及び分配準備積立金（113,342,999円）より分配対象額は265,750,617円（1万口当たり635.65円）であり、うち29,265,549円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成23年5月11日 至平成23年7月11日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,795,173円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（114,128,983円）及び分配準備積立金（113,606,335円）より分配対象額は242,530,491円（1万口当たり602.43円）であり、うち28,180,925円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成23年7月12日 至平成23年9月12日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,078,135円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（97,318,377円）及び分配準備積立金（110,345,309円）より分配対象額は220,741,821円（1万口当たり565.99円）であり、うち27,300,528円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（自平成23年9月13日 至平成23年11月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（12,498,229円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（81,177,546円）及び分配準備積立金（106,129,734円）より分配対象額は199,805,509円（1万口当たり529.10円）であり、うち26,434,293円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	当期 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあり得ます。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当期 平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,399,991	13,869,885
合計	15,399,991	13,869,885

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

<b>当期</b> 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7991円 (7,991円)	0.7441円 (7,441円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	882,305,511	998,858,069	
	ダイワ日本国債マザーファンド	884,242,612	999,194,151	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	165,314,989	134,649,058	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	151,635,751	130,224,782	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	109,071,677	90,278,627	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	115,427,756	81,284,225	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	77,503,512	86,067,650	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	285,477,382	269,262,266	
親投資信託受益証券 合計		2,670,979,190	2,789,818,828	
合計		2,670,979,190	2,789,818,828	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ日本国債マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)



「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	1,058,416,942	-
コール・ローン	459,678,210	533,804,042
国債証券	119,296,622,293	89,792,027,507
特殊債券	15,150,984,941	11,957,612,751
派生商品評価勘定	-	10,937,550
未収入金	-	2,482,114,275
未収利息	2,272,550,107	1,665,671,914
前払費用	332,787,641	349,955,977
流動資産合計	138,571,040,134	106,792,124,016
資産合計	138,571,040,134	106,792,124,016
負債の部		
流動負債		
前受金	-	315,785,572
未払金	-	1,128,232,469
未払解約金	300,800,000	609,077,000
流動負債合計	300,800,000	2,053,095,041
負債合計	300,800,000	2,053,095,041
純資産の部		
元本等		
元本	1	121,223,251,254
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	17,046,988,880	12,218,393,036
元本等合計	138,270,240,134	104,739,028,975
純資産合計	138,270,240,134	104,739,028,975
負債純資産合計	138,571,040,134	106,792,124,016

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券  個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## （追加情報）

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	150,922,872,393円	121,223,251,254円
同期中における追加設定元本額	158,071,892円	42,240,907円
同期中における一部解約元本額	29,857,693,031円	28,744,856,222円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワF0Fs用外債ソブリン・オープン（適格機関投資家専用）	12,553,661,783円	9,444,407,411円
富山応援ファンド（地域企業株・外債バランスノ毎月分配型）	2,501,718,323円	2,132,272,316円
北海道応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	2,857,376,061円	2,601,262,877円
福島応援・外債バランスファンド（毎月分配型）	1,432,098,429円	1,110,747,977円
ダイワ外債ソブリン・オープン（毎月分配型）	6,729,150,025円	5,256,159,413円
ダイワ・バランス2資産（外債・好配当日本株）（毎月分配型）	76,888,912円	70,923,728円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	107,781,177円	90,876,537円
新潟県応援ファンド（外債バランス・毎月分配型）	1,480,611,239円	1,252,095,659円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	1,017,872,004円	882,305,511円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	2,332,347,640円	1,865,932,753円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	2,142,208,628円	1,753,426,570円
FITネット・三県応援ファンド（毎月分配型）	1,331,850,176円	1,067,688,156円
長野応援ファンド（毎月分配型）	977,351,607円	795,320,984円

安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	26,620,786円	17,159,133円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	59,601,597円	52,114,538円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	50,725,747円	39,940,587円
栃木応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	1,385,451,264円	1,141,193,785円
京都応援バランスファンド(隔月分配型)	902,557,439円	760,315,790円
北東北三県応援・外債バランスファンド(毎月分配型)	1,432,829,478円	1,104,265,306円
6資産バランスファンド(分配型)	5,335,421,146円	4,140,162,385円
6資産バランスファンド(成長型)	380,712,750円	275,063,669円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(毎月分配型)	58,907,103,335円	42,341,081,675円
富山応援ファンドPART2(地域企業株・外債バランス/隔月分配型)	769,784,544円	681,831,821円
奈良応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	361,148,688円	300,811,826円
ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	922,008,703円	771,372,391円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	733,653,472円	483,266,348円
ダイワ外債ソブリン・ファンド(毎月分配型)	4,668,389,844円	4,009,242,268円
兵庫応援バランスファンド(毎月分配型)	486,002,314円	411,319,350円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	118,385,332円	93,005,185円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	1,213,059,226円	1,068,007,244円
紀陽地域株式・外債バランスファンド(隔月分配型)	419,269,096円	345,642,009円
愛媛県応援ファンド(外債バランス・毎月分配型)	966,436,499円	729,392,974円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	5,976,158,956円	4,984,975,076円
地球環境株・外債バランス・ファンド	538,221,117円	425,011,997円
ダイワ円債重視バランスファンド(奇数月決算型)	1,995,180円	1,876,613円
ダイワ円債重視バランスファンド(資産形成型)	137,144円	91,575円
ダイワ海外ソブリン・ファンド(1年決算型)	26,661,593円	20,072,502円
計	121,223,251,254円	92,520,635,939円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	121,223,251,254口	92,520,635,939口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。信託財産の効率的な運用に資するため、および外貨建資産の売買代金、利金、償還金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	2,816,457,275	1,431,933,291
特殊債券	228,846,118	4,216,335
合計	3,045,303,393	1,436,149,626

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年4月12日から平成23年5月10日まで、及び平成23年10月12日から平成23年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種類	平成23年5月10日 現在				平成23年11月10日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	-	-	-	-	611,090,550	-	600,153,000	10,937,550
ユーロ	-	-	-	-	611,090,550	-	600,153,000	10,937,550
合計	-	-	-	-	611,090,550	-	600,153,000	10,937,550

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1406円 (11,406円)	1.1321円 (11,321円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	9% U.S. TREASURY BOND 20181115	アメリカ・ドル 2,000,000.000	アメリカ・ドル 3,034,200.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210515	53,700,000.000	83,184,522.000	
		8.125% U.S. TREASURY BOND 20210815	100,200,000.000	156,162,702.000	

	7.625% U.S. TREASURY BOND 20250215	7,000,000.000	11,231,150.000	
	4.75% U.S. TREASURY BOND 20410215	45,000,000.000	60,426,450.000	
	6.875% ITALIAN GOVERNMENT BOND 20230927	35,500,000.000	33,792,805.000	
アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 243,400,000.000 (18,948,690,000)	アメリカ・ドル 347,831,829.000 (27,078,707,887)	
イギリス・ポンド	8% UNITED KINGDOM GILT BOND 20210607	72,200,000.000	108,971,460.000	
	6% UNITED KINGDOM GILT BOND 20281207	9,000,000.000	12,988,800.000	
イギリス・ポンド 小計		イギリス・ポンド 81,200,000.000 (10,058,244,000)	イギリス・ポンド 121,960,260.000 (15,107,217,406)	
オーストラリア・ドル	5.75% AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND 20210515	12,500,000.000	13,983,500.000	
オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 12,500,000.000 (985,125,000)	オーストラリア・ドル 13,983,500.000 (1,102,039,635)	
カナダ・ドル	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20230601	14,500,000.000	23,005,410.000	
	9% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20250601	37,600,000.000	66,620,056.000	
	8% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20270601	34,800,000.000	59,783,964.000	
	5% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20370601	10,000,000.000	14,122,200.000	
	3.25% CANADIAN GOVERNMENT BOND 20210601	7,000,000.000	7,702,240.000	
カナダ・ドル 小計		カナダ・ドル 103,900,000.000 (7,899,517,000)	カナダ・ドル 171,233,870.000 (13,018,911,137)	
スウェーデン・クローナ	6.75% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20140505	100,000,000.000	113,812,000.000	
	5% SWEDISH GOVERNMENT BOND 20201201	50,000,000.000	64,317,000.000	
スウェーデン・クローナ 小計		スウェーデン・クローナ 150,000,000.000 (1,743,000,000)	スウェーデン・クローナ 178,129,000.000 (2,069,858,980)	
チェコ・コルナ	6.95% Czech Republic Government Bond 20160126	314,000,000.000	375,076,140.000	
チェコ・コルナ 小計		チェコ・コルナ 314,000,000.000 (1,299,960,000)	チェコ・コルナ 375,076,140.000 (1,552,815,220)	
デンマーク・クローネ	7% DANISH GOVERNMENT BOND 20241110	50,000,000.000	77,117,000.000	
	5% DANISH GOVERNMENT BOND 20131115	2,200,000.000	2,390,872.000	
デンマーク・クローネ 小計		デンマーク・クローネ 52,200,000.000	デンマーク・クローネ 79,507,872.000	

			(738,630,000)	(1,125,036,389)
ノルウェー・クローネ		ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ	ノルウェー・クローネ
	6.5% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20130515	51,500,000.000	55,109,120.000	
	3.75% NORWEGIAN GOVERNMENT BOND 20210525	70,000,000.000	77,567,700.000	
ノルウェー・クローネ 小計		ノルウェー・クローネ 121,500,000.000 (1,648,755,000)	ノルウェー・クローネ 132,676,820.000 (1,800,424,447)	
ポーランド・ズロチ		ポーランド・ズロチ	ポーランド・ズロチ	
	6.25% POLAND GOVERNMENT BOND 20151024	106,500,000.000	111,761,100.000	
ポーランド・ズロチ 小計		ポーランド・ズロチ 106,500,000.000 (2,552,805,000)	ポーランド・ズロチ 111,761,100.000 (2,678,913,567)	
ユーロ		ユーロ	ユーロ	
	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20240104	10,000,000.000	14,486,200.000	
	6.5% GERMAN GOVERNMENT BOND 20270704	10,000,000.000	15,433,500.000	
	6.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20300104	48,000,000.000	74,393,760.000	
	4.25% GERMAN GOVERNMENT BOND 20180704	45,000,000.000	53,694,000.000	
	4.75% GERMAN GOVERNMENT BOND 20400704	42,000,000.000	61,299,000.000	
	8% BELGIUM GOVERNMENT BOND 20150328	9,700,000.000	11,064,887.000	
ユーロ 小計		ユーロ 164,700,000.000 (17,342,910,000)	ユーロ 230,371,347.000 (24,258,102,839)	
国債証券 合計		63,217,636,000 [63,217,636,000]	89,792,027,507 [89,792,027,507]	
特殊債券	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	6.25% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20191204	15,000,000.000	16,061,700.000	
	6% KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU 20200820	75,000,000.000	79,299,750.000	
	6% EUROPEAN INVESTMENT BANK 20200806	55,000,000.000	56,365,650.000	
オーストラリア・ドル 小計		オーストラリア・ドル 145,000,000.000 (11,427,450,000)	オーストラリア・ドル 151,727,100.000 (11,957,612,751)	
特殊債券 合計		11,427,450,000 [11,427,450,000]	11,957,612,751 [11,957,612,751]	
合計		74,645,086,000 [74,645,086,000]	101,749,640,258 [101,749,640,258]	

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 6銘柄	100%	26.8%
イギリス・ポンド	国債証券 2銘柄	100%	14.8%
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄 特殊債券 3銘柄	100%	12.8%

カナダ・ドル	国債証券	5銘柄	100%	12.8%
スウェーデン・クローナ	国債証券	2銘柄	100%	2.0%
チェコ・コルナ	国債証券	1銘柄	100%	1.5%
デンマーク・クローネ	国債証券	2銘柄	100%	1.1%
ノルウェー・クローネ	国債証券	2銘柄	100%	1.8%
ポーランド・ズロチ	国債証券	1銘柄	100%	2.6%
ユーロ	国債証券	6銘柄	100%	23.8%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

[次へ](#)



「ダイワ日本国債マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	542,101,454	2,173,869,831
国債証券	122,919,599,159	184,326,073,989
未収利息	620,667,477	825,538,944
前払費用	74,325,364	105,612,213
流動資産合計	124,156,693,454	187,431,094,977
資産合計	124,156,693,454	187,431,094,977
負債の部		
流動負債		
未払金	465,900,400	1,369,324,600
未払解約金	3,000,984	12,500,374
流動負債合計	468,901,384	1,381,824,974
負債合計	468,901,384	1,381,824,974
純資産の部		
元本等		
元本	1 111,321,162,408	164,650,681,050
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,366,629,662	21,398,588,953
元本等合計	123,687,792,070	186,049,270,003
純資産合計	123,687,792,070	186,049,270,003
負債純資産合計	124,156,693,454	187,431,094,977

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券  個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

（追加情報）

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在

1.	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	41,150,230,523円	111,321,162,408円
	同期中における追加設定元本額	72,341,358,196円	56,845,268,178円
	同期中における一部解約元本額	2,170,426,311円	3,515,749,536円
	同期末における元本の内訳 ファンド名		
	ダイワ日本国債ファンドV A (適格機関投資家専用)	263,228円	9,466,706円
	安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,071,738,421円	884,242,612円
	安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	28,005,998円	16,895,825円
	6資産バランスファンド(分配型)	1,129,256,313円	831,022,378円
	6資産バランスファンド(成長型)	384,202,991円	268,219,777円
	ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)	107,754,695,776円	161,983,139,282円
	世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	759,205,024円	481,831,563円
	ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	160,747,457円	142,902,815円
	ダイワ日本国債三分法(四半期分配型)	33,047,200円	32,960,092円
	計	111,321,162,408円	164,650,681,050円
2.	本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	111,321,162,408口	164,650,681,050口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
----	---------------

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	879,644,360	1,058,078,993
合計	879,644,360	1,058,078,993

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年3月11日から平成23年5月10日まで、及び平成23年3月11日から平成23年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1111円 (11,111円)	1.1300円 (11,300円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
国債証券	1 8 利付国債 2 0 年	4,026,000,000	4,111,914,840	
	1 9 利付国債 2 0 年	7,537,000,000	7,906,915,960	
	2 2 利付国債 2 0 年	4,375,000,000	4,678,406,250	
	2 3 利付国債 2 0 年	6,789,000,000	7,459,888,980	
	2 4 利付国債 2 0 年	5,829,000,000	6,451,070,880	
	2 7 利付国債 2 0 年	5,196,000,000	5,907,436,320	
	2 8 利付国債 2 0 年	6,548,000,000	7,594,043,000	
	2 9 利付国債 2 0 年	4,075,000,000	4,689,550,749	
	3 0 利付国債 2 0 年	47,000,000	53,192,250	
	3 2 利付国債 2 0 年	6,563,000,000	7,528,154,780	
	3 3 利付国債 2 0 年	3,999,000,000	4,667,592,810	
	3 4 利付国債 2 0 年	6,764,000,000	7,885,538,840	

3 6 利付国債 2 0 年	380,000,000	436,692,200
3 7 利付国債 2 0 年	3,388,000,000	3,912,801,200
3 8 利付国債 2 0 年	7,386,000,000	8,405,563,440
4 0 2 0 年国債	3,377,000,000	3,778,120,060
4 2 2 0 年国債	4,163,000,000	4,768,633,240
4 3 2 0 年国債	6,507,000,000	7,622,755,290
4 4 2 0 年国債	3,945,000,000	4,501,126,650
4 7 2 0 年国債	7,120,000,000	7,953,609,600
4 8 2 0 年国債	4,406,000,000	5,036,983,260
4 9 2 0 年国債	1,918,000,000	2,123,763,040
5 1 2 0 年国債	230,000,000	252,461,800
5 2 2 0 年国債	4,508,000,000	4,988,372,480
5 4 2 0 年国債	3,477,000,000	3,882,731,130
5 5 2 0 年国債	1,634,000,000	1,792,220,220
5 6 2 0 年国債	2,550,000,000	2,795,616,000
5 8 2 0 年国債	3,415,000,000	3,704,865,200
5 9 2 0 年国債	95,000,000	100,985,950
6 3 2 0 年国債	5,568,000,000	5,956,535,040
6 4 2 0 年国債	5,665,000,000	6,117,520,200
6 5 2 0 年国債	27,000,000	29,119,230
6 8 2 0 年国債	5,245,000,000	5,827,614,600
7 0 2 0 年国債	5,778,000,000	6,547,340,700
7 4 2 0 年国債	2,850,000,000	3,126,136,500
7 5 2 0 年国債	2,950,000,000	3,233,023,000
8 0 2 0 年国債	4,443,000,000	4,864,862,850
8 2 2 0 年国債	1,095,000,000	1,196,386,050
8 3 2 0 年国債	3,070,000,000	3,350,598,000
8 6 2 0 年国債	1,060,000,000	1,183,129,600
8 8 2 0 年国債	2,540,000,000	2,829,026,600
9 1 2 0 年国債	4,560,000,000	5,073,775,200
国債証券 合計	165,098,000,000	184,326,073,989
合計	165,098,000,000	184,326,073,989

## 第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	13,957,079,859	966,172,454
コール・ローン	4,890,252,146	4,123,999,941
投資証券	524,776,453,910	399,538,303,615
派生商品評価勘定	51,140	21,127,072
未収入金	8,556,059,071	7,225,163,934
未収配当金	2,432,487,159	698,257,520
流動資産合計	554,612,383,285	412,573,024,536
資産合計	554,612,383,285	412,573,024,536
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,674,344	2,931,006
未払金	5,877,085,987	319,723,776
未払解約金	191,300,000	4,085,701,000
流動負債合計	6,073,060,331	4,408,355,782
負債合計	6,073,060,331	4,408,355,782
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 594,500,161,580	501,144,385,526
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 45,960,838,626	92,979,716,772
元本等合計	548,539,322,954	408,164,668,754
純資産合計	548,539,322,954	408,164,668,754
負債純資産合計	554,612,383,285	412,573,024,536

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （追加情報）

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	511,846,743,484円	594,500,161,580円
同期中における追加設定元本額	117,559,004,680円	40,494,107,606円
同期中における一部解約元本額	34,905,586,584円	133,849,883,660円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ・グローバルREIT・オープン（毎月分配型）	557,255,148,759円	471,430,500,305円
ダイワ・バランス3資産（外債・海外リート・好配当日本株）	134,020,927円	124,160,128円
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	173,204,855円	165,314,989円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	198,336,766円	177,017,377円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	685,843,841円	588,581,912円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	4,605,594円	3,151,584円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	4,891,368円	4,787,612円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	15,227,894円	13,379,463円
6 資産バランスファンド（分配型）	1,297,014,608円	1,125,648,116円
6 資産バランスファンド（成長型）	1,867,566,187円	1,570,566,493円

ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	114,585,647円	106,066,922円
りそな ワールド・リート・ファンド	24,160,503,981円	18,312,414,841円
世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	872,204,102円	657,853,250円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	36,147,954円	31,457,659円
常陽3分法ファンド	2,540,569,530円	2,154,019,610円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	528,402,562円	480,874,143円
ダイワ・海外株式&REITファンド(毎月分配型)	155,662,075円	116,173,442円
ダイワ円債重視バランスファンド(奇数月決算型)	1,259,697円	1,300,931円
ダイワ円債重視バランスファンド(資産形成型)	86,133円	63,368円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	121,290,104円	163,325,212円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	141,862,530円	176,471,571円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	125,571,089円	152,825,401円
ダイワ・グローバルREITファンド(ダイワSMA専用)	1,497,153,308円	1,469,237,103円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	2,569,002,069円	2,119,194,094円
計	594,500,161,580円	501,144,385,526円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	594,500,161,580口	501,144,385,526口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は45,960,838,626円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は92,979,716,772円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資証券	17,711,445,210	6,543,435,267
合計	17,711,445,210	6,543,435,267

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成23年3月16日から平成23年5月10日まで、及び平成23年9月16日から平成23年11月10日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種類	平成23年5月10日 現在				平成23年11月10日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	259,021,153	-	258,970,013	51,140	4,472,632,412	-	4,457,014,401	15,618,011
アメリカ・ドル	-	-	-	-	2,722,073,000	-	2,724,400,000	2,327,000
イギリス・ポンド	-	-	-	-	1,143,041,185	-	1,131,529,460	11,511,725



オーストラリア・ドル	146,149,683	-	146,115,871	33,812	444,596,693	-	441,468,226	3,128,467
シンガポール・ドル	112,871,470	-	112,854,142	17,328	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-	162,921,534	-	159,616,715	3,304,819
買建	2,671,817,153	-	2,667,142,809	4,674,344	1,750,559,412	-	1,753,137,467	2,578,055
アメリカ・ドル	2,671,817,153	-	2,667,142,809	4,674,344	1,750,559,412	-	1,753,137,467	2,578,055
合計	2,930,838,306	-	2,926,112,822	4,623,204	6,223,191,824	-	6,210,151,868	18,196,066

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報)

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9227円 (9,227円)	0.8145円 (8,145円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	409,247	51,123,135.240	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	2,276,792	285,031,590.480	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,344,361	128,789,783.800	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	2,286,553	50,578,552.360	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	5,805,558	82,729,201.500	
		VORNADO REALTY TRUST	1,335,029	105,907,850.570	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,345,459	133,175,162.020	
		LASALLE HOTEL 7.5 H	250,000	6,062,500.000	
		HOST HOTELS&RESORTS INC	4,521,699	60,545,549.610	

DUPONT FABROS TECHNOLOGY	1,075,145	24,104,750.900
HUDSON PACIFIC PROP B	240,000	6,096,000.000
KIMCO REALTY CORP	3,921,382	64,036,168.060
KIMCO REALTY 6.90% H	567,615	15,030,445.200
SOVRAN SELF STORAGE INC	612,023	24,707,368.510
AMERICAN ASSETS TRUST INC	752,818	14,785,345.520
VENTAS INC	1,486,696	77,828,535.600
ASSOCIATED ESTATES REALTY	1,363,999	22,874,263.230
PROLOGIS INC	2,668,675	73,788,863.750
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQ	279,456	18,785,032.320
BRE PROPERTIES-CL A	550,538	26,150,555.000
MACK-CALI REALTY CORP	984,320	26,025,420.800
DDR CORP	2,358,833	27,480,404.450
FEDERAL REALTY INVS TRUST	614,310	53,070,240.900
HEALTH CARE REIT INC	567,150	28,187,355.000
HCP INC	2,401,119	90,041,962.500
HOME PROPERTIES INC	462,497	25,700,958.290
KILROY REALTY CORP	714,195	25,861,000.950
LIBERTY PROPERTY TRUST	1,470,055	45,939,218.750
MACERICH CO/THE	530,852	25,810,024.240
EQUITY LIFESTYLE PROPERTI	613,719	38,879,098.650
POST PROPERTIES INC	681,219	27,507,623.220
PUBLIC STORAGE	834,197	101,671,930.360
REGENCY CENTERS CORP	1,543,046	57,848,794.540
SL GREEN REALTY CORP	641,775	42,665,202.000
SENIOR HOUSING PROP TRUST	1,854,549	39,409,166.250
UDR INC	2,803,030	67,581,053.300
HEALTH CARE REIT 7.875% D	107,628	2,771,421.000
DDR CORP 7.375 H	375,076	9,016,827.040
SL GREEN REALTY 7.625% C	933,980	23,256,102.000
PS BUSINESS PARK 6.875% I	129,508	3,238,995.080
DDR CORP 7.5 I	268,800	6,486,144.000
SL GREEN REALTY 7.875% D	224,176	5,629,059.360
APARTMENT INVEST 8% T	273,900	6,948,843.000
APARTMENT INVEST 7.75% U	879,895	22,085,364.500
DUKE REALTY CORP 6.5% K	377,433	9,205,590.870
EQUITY RES PROP 6.48% N	6,351	159,727.650
KIMCO REALTY 6.65% F	182,932	4,624,520.960
PROLOGIS TRUST 6.75% R	327,570	7,812,544.500
WEINGARTEN RLTY 6.75% D	211,885	5,303,481.550
ALEXANDRIA RE EQ 8.375% C	222,635	5,712,814.100
KIMCO REALTY 7.75% G	858,713	22,008,814.190
DUKE REALTY CORP 8.375 O	285,032	7,322,472.080
HEALTH CARE REIT 7.625% F	171,969	4,435,080.510
APARTMENT INVEST 8% V	208,835	5,285,613.850
CUBESMART	2,658,332	24,509,821.040
DIGITAL REALTY TRUST INC	446,225	27,813,204.250
TAUBMAN CENTERS 8% G	264,615	6,707,990.250
FIRST POTOMAC 7.75 A	340,000	8,313,000.000
HERSHA HOSPITALITY TRUST	3,477,945	14,920,384.050
CBL&ASSOC PROP 7.375% D	821,980	19,028,837.000
VORNADO RLTY TST 6.625% G	644,418	16,162,003.440
EDUCATION REALTY TRUST	1,714,714	15,586,750.260
SUNSTONE HOTEL 8% A	208,950	4,697,196.000
CEDAR REALTY 8.875 A	260,000	6,128,200.000
DIAMONDROCK HOSPITALITY	3,543,179	30,400,475.820
TAUBMAN CENTERS 7.625% H	173,550	4,404,699.000

	REGENCY CENTERS 7.25% D	319,214	7,980,350.000
	REGENCY CENTERS 6.7% E	182,038	4,456,290.240
	VORNADO REALTY TST 6.75%F	381,527	9,641,187.290
	VORNADO REALTY TST 6.75%H	116,895	2,896,658.100
	LASALLE HOTEL 8% E	113,627	2,897,488.500
	COMMONWEALTH REI 7.125% C	232,896	5,701,294.080
	VORNADO RLTY TST 6.625% I	703,498	17,411,575.500
	PS BUSINESS PARK 7.375% O	156,800	3,952,928.000
	DUKE REALTY CORP 6.60% L	807,113	19,750,055.110
	NAT'L RETAIL PROP CL C	133,937	3,411,375.390
	DOUGLAS EMMETT	1,427,738	25,956,276.840
	PUBLIC STORAGE INC L	551,686	14,051,442.420
	LASALLE HOTEL G	286,225	7,015,374.750
	PUBLIC STORAGE INC M	672,581	16,982,670.250
	PS BUSINESS PARK P	466,625	11,768,282.500
	BIOMED REALTY 7.375 A	544,311	13,662,206.100
	WEINGARTEN RLTY F	716,596	17,635,427.560
	WEINGARTEN RLTY E 6.95	265,000	6,638,250.000
	LEXINGTON REALTY D	282,943	6,535,983.300
	HOSPITALITY PROP C	849,762	20,725,695.180
	PUBLIC STORAGE 6.875 O	515,000	13,817,450.000
	EQUITY LIFESTYLE 8.034 A	313,000	7,859,430.000
	HEALTH CARE REIT 6.5 I	113,500	5,533,125.000
	PS BUSINESS PARK 6.875R	245,000	6,218,100.000
	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	346,000	8,584,260.000
	DUPONT FABROS 7.625 B	350,000	8,540,000.000
	VORNADO RLTY TST 6.875 J	210,000	5,441,100.000
	COMMONWEALTH REIT 7.25 E	700,000	16,975,000.000
	COMMONWEALTH REIT 6.5% D	1,038,900	21,037,725.000
	PEBBLEBROOK HOTEL 7.875 A	380,000	9,158,000.000
	DUKE REALTY CORP 6.95% M	572,094	14,296,629.060
	アメリカ・ドル 小計	87,762,643	アメリカ・ドル 2,662,317,715.390 (207,261,434,143)
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES PLC	7,947,208	イギリス・ポンド 53,762,862.120
	SEGRO PLC	14,181,282	33,326,012.700
	HAMMERSON PLC	14,645,538	57,791,292.940
	BRITISH LAND CO PLC	13,141,958	65,210,395.590
	GREAT PORTLAND ESTATES PL	6,916,645	25,107,421.350
	DERWENT LONDON PLC	1,586,752	26,657,433.600
	イギリス・ポンド 小計	58,419,383	イギリス・ポンド 261,855,418.300 (32,436,030,665)
オーストラリア・ドル	WESTFIELD RETAIL TRUST	60,993,098	オーストラリア・ドル 156,752,261.860
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	72,089,769	67,403,934.010
	DEXUS PROPERTY GROUP	102,966,244	89,065,801.060
	GPT GROUP	25,352,887	79,608,065.180
	MIRVAC GROUP	73,220,455	92,257,773.300
	STOCKLAND	41,822,152	138,431,323.120
	WESTFIELD GROUP	37,636,275	302,972,013.750
	GOODMAN GROUP	64,436,279	41,239,218.560
	オーストラリア・ドル 小計	478,517,159	オーストラリア・ドル 967,730,390.840

			(76,266,832,102)
カナダ・ドル			カナダ・ドル
	CAN REAL ESTATE INVEST TR	713,380	24,939,764.800
	RIOCAN REAL ESTATE INVST	3,218,908	80,311,754.600
	DUNDEE REAL ESTATE INVEST	859,725	28,113,007.500
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	706,891	34,425,591.700
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	2,047,727	41,773,630.800
カナダ・ドル 小計		7,546,631	カナダ・ドル 209,563,749.400 (15,933,131,867)
シンガポール・ドル			シンガポール・ドル
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	64,429,800	73,772,121.000
	ASCENDAS REAL ESTATE INV	12,000,000	24,120,000.000
	CAPITAMALL TRUST	59,137,392	105,855,931.680
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	27,966,122	45,305,117.640
シンガポール・ドル 小計		163,533,314	シンガポール・ドル 249,053,170.320 (15,002,962,980)
ユーロ			ユーロ
	ALSTRIA OFFICE REIT	1,095,387	9,591,208.570
	CORIO NV	2,155,789	74,116,025.820
	UNIBAIL-RODAMCO SE	1,675,084	225,968,831.600
	GECINA SA	446,530	29,573,681.900
	FONCIERE DES REGIONS	370,574	18,437,909.370
	MERCIALYS	1,079,659	28,497,599.300
ユーロ 小計		6,823,023	ユーロ 386,185,256.560 (40,665,307,516)
香港・ドル			香港・ドル
	LINK REIT	30,749,224	868,665,578.000
	CHAMPION REIT	103,280,376	327,398,791.920
香港・ドル 小計		134,029,600	香港・ドル 1,196,064,369.920 (11,972,604,342)
投資証券 合計			399,538,303,615 [399,538,303,615]
合計			399,538,303,615 [399,538,303,615]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 97銘柄	100%	51.8%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	8.1%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	100%	19.1%
カナダ・ドル	投資証券 5銘柄	100%	4.0%
シンガポール・ドル	投資証券 4銘柄	100%	3.8%
ユーロ	投資証券 6銘柄	100%	10.2%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	3.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。  
[次へ](#)

「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	208,748,845	82,337,787
投資証券	13,608,623,000	10,257,064,500
未収入金	150,263,285	-
未収配当金	168,625,384	148,850,528
流動資産合計	14,136,260,514	10,488,252,815
資産合計	14,136,260,514	10,488,252,815
負債の部		
流動負債		
未払金	40,660,206	-
未払解約金	111,500,000	300,000
流動負債合計	152,160,206	300,000
負債合計	152,160,206	300,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 13,642,301,744	12,212,187,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 341,798,564	1,724,235,015
元本等合計	13,984,100,308	10,487,952,815
純資産合計	13,984,100,308	10,487,952,815
負債純資産合計	14,136,260,514	10,488,252,815

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

（追加情報）

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,405,293,773円	13,642,301,744円
同期中における追加設定元本額	209,632,771円	348,624,192円
同期中における一部解約元本額	2,972,624,800円	1,778,738,106円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	159,285,512円	151,635,751円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	181,361,646円	162,926,610円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	630,593,359円	535,157,768円
安定重視ポートフォリオ（資産形成型）	4,195,566円	2,881,075円
インカム重視ポートフォリオ（資産形成型）	4,468,888円	4,355,421円
成長重視ポートフォリオ（資産形成型）	14,027,703円	12,104,822円
6 資産バランスファンド（分配型）	1,195,674,910円	1,020,129,733円
6 資産バランスファンド（成長型）	1,684,678,970円	1,402,091,167円
ダイワ三資産分散ファンド（インカム&キャッシュ、外債、内外リート）（隔月分配型）	104,977,111円	96,389,704円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	814,044,843円	596,617,739円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	16,732,730円	14,768,389円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	471,395,417円	446,041,038円
ダイワ円債重視バランスファンド（奇数月決算型）	1,086,477円	1,167,313円
ダイワ円債重視バランスファンド（資産形成型）	72,851円	56,968円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/安定コース）	110,617,387円	145,933,643円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/6分散コース）	128,432,923円	155,099,043円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/成長コース）	115,548,317円	138,243,395円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	86,589,782円	96,735,784円
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	6,436,671,219円	5,968,135,708円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	395,698,444円	325,568,283円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	145,931,000円	127,899,182円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（分配型）	728,650,496円	617,246,523円
ダイワJリート・ファンド	211,566,193円	191,002,771円
計	13,642,301,744円	12,212,187,830円

2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	13,642,301,744口	12,212,187,830口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,724,235,015円でありませ

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	801,975,026	2,241,715,928
合計	801,975,026	2,241,715,928

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年11月11日から平成23年5月10日まで、及び平成23年5月11日から平成23年11月10日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)



## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0251円 (10,251円)	0.8588円 (8,588円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	690	350,520,000	
	M I Dリート投資法人	800	146,960,000	
	森ヒルズリート	1,600	396,160,000	
	野村不レジデンシャル	500	181,250,000	
	産業ファンド	319	126,643,000	
	アドバンス・レジデンス	4,010	581,450,000	
	日本ビルファンド	1,960	1,434,720,000	
	ジャパンリアルエステイト	1,640	1,039,760,000	
	日本リテールファンド	6,500	781,300,000	
	オリックス不動産投資	700	218,400,000	
	日本プライムリアルティ	2,600	473,200,000	
	プレミアム投資法人	256	61,824,000	
	東急リアル・エステート	300	117,750,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	610	325,130,000	
	野村不動産オフィスF	1,100	438,900,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	7,000	596,400,000	
	森トラスト総合リート	900	606,600,000	
	フロンティア不動産投資	800	522,400,000	
	平和不動産リート	3,200	123,840,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	500	325,500,000	
	福岡リート投資法人	350	175,000,000	
	ケネディクス不動産投資法人	850	178,330,000	
	積水ハウス・S I 投資法人	100	26,600,000	
	大和証券オフィス投資法人	950	158,745,000	
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	635	99,758,500		
トップリート投資法人	254	90,932,000		
ピ・ライフ投資法人	716	314,682,000		
日本賃貸住宅投資法人	6,500	177,710,000		
ジャパンエクセレント投資法人	600	186,600,000		
投資証券 合計		46,940	10,257,064,500	
合計		46,940	10,257,064,500	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	79,357,951	31,711,399
コール・ローン	24,021,563	55,998,423
株式	2,080,051,489	1,640,976,331
ハイブリッド優先証券	629,118,669	526,863,818
投資証券	67,498,525	48,930,424
派生商品評価勘定	78,750	-
未収入金	11,563,385	22,782,403
未収配当金	1,653,793	2,433,195
未収利息	618,963	1,432,425
流動資産合計	2,893,963,088	2,331,128,418
資産合計	2,893,963,088	2,331,128,418
負債の部		
流動負債		
未払金	19,049,811	2,038,328
未払解約金	12,500,000	28,150,000
流動負債合計	31,549,811	30,188,328
負債合計	31,549,811	30,188,328
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,141,443,545	2,779,842,708
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 279,030,268	478,902,618
元本等合計	2,862,413,277	2,300,940,090
純資産合計	2,862,413,277	2,300,940,090
負債純資産合計	2,893,963,088	2,331,128,418

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)ハイブリッド優先証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>

	<p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2)受取利息 ハイブリッド優先証券の受取利息については、当該証券の権利落ち日において、確定している金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (追加情報)

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,652,425,964円	3,141,443,545円
同期中における追加設定元本額	26,464,282円	59,368,536円
同期中における一部解約元本額	537,446,701円	420,969,373円
同期末における元本の内訳 ファンド名		

ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	346,344,619円	265,286,091円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	109,678,179円	109,071,677円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	120,256,556円	115,461,651円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,655,718,542円	1,375,030,580円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	3,070,159円	2,085,412円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	3,249,402円	3,249,402円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	36,760,771円	31,452,181円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	279,427,543円	270,692,961円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	355,692,779円	319,117,767円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	48,606,062円	65,460,205円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	85,789,742円	105,451,343円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	96,849,191円	117,483,438円
計	3,141,443,545円	2,779,842,708円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,141,443,545口	2,779,842,708口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は279,030,268円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は478,902,618円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	59,127,728	7,499,329
ハイブリッド優先証券	6,810,085	6,334,479
投資証券	1,087,949	132,658
合計	67,025,762	13,966,466

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成23年4月16日から平成23年5月10日まで、及び平成23年10月18日から平成23年11月10日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種類	平成23年5月10日現在				平成23年11月10日現在			
	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)	契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	20,151,250	-	20,072,500	78,750	-	-	-	-
アメリカ・ドル	20,151,250	-	20,072,500	78,750	-	-	-	-
合計	20,151,250	-	20,072,500	78,750	-	-	-	-

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9112円 (9,112円)	0.8277円 (8,277円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	ABBOTT LABS	5,600	52.940	296,464.000	
	DEVON ENERGY CORPORATION	3,100	65.660	203,546.000	
	CITIGROUP INC	5,700	28.850	164,445.000	
	COVIDIEN PLC	8,700	45.040	391,848.000	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	7,300	28.520	208,196.000	
	BECTON DICKINSON & CO	2,800	72.610	203,308.000	
	BANK OF NEW YORK MELLON	5,000	20.300	101,500.000	
	JPMORGAN CHASE & CO	12,800	32.540	416,512.000	
	CORNING INC	11,900	14.220	169,218.000	
	DOW CHEMICAL	7,300	27.180	198,414.000	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	3,600	33.230	119,628.000	
	COSTCO WHOLESALE CORP	3,800	83.410	316,958.000	
	FRANKLIN RESOURCES INC	1,900	103.430	196,517.000	
	EXXON MOBIL CORP	8,500	77.390	657,815.000	
	L-3 COMMUNICATIONS HLDGS	1,500	68.650	102,975.000	
	NEXTERA ENERGY INC	4,900	54.880	268,912.000	
	FREEMPORT-MCMORAN COPPER	2,200	38.800	85,360.000	
	US BANCORP	11,700	25.110	293,787.000	
	GENERAL ELECTRIC CO	20,700	15.850	328,095.000	
	GENERAL DYNAMICS CORP	2,700	62.960	169,992.000	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,200	99.670	119,604.000	
	HARRIS CORP	9,600	37.000	355,200.000	
	HALLIBURTON CO	4,300	36.430	156,649.000	
INT'L BUSINESS MACHINES	3,300	182.240	601,392.000		
JOHNSON & JOHNSON	4,400	63.530	279,532.000		
MCDONALD'S CORP	5,900	92.650	546,635.000		
MERCK & CO INC	8,400	33.790	283,836.000		
NIKE INC -CL B	1,300	92.360	120,068.000		
NORTHROP GRUMMAN CORP	3,000	57.290	171,870.000		

NEWMONT MINIG CORP	3,300	69.280	228,624.000
PHILIP MORRIS INTERNATION	6,300	69.620	438,606.000
OCCIDENTAL PETROLEUM	3,900	96.510	376,389.000
PATTERSON COS INC	7,200	29.550	212,760.000
PG & E CORPORATION	6,800	40.010	272,068.000
PFIZER INC	10,800	19.340	208,872.000
PROCTER & GAMBLE CO	5,300	62.720	332,416.000
PEPSICO INC	4,200	62.280	261,576.000
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6,300	51.870	326,781.000
ACCENTURE LTD-CL A	2,800	56.710	158,788.000
QUALCOMM INC	9,400	55.410	520,854.000
ROSS STORES INC	3,400	86.580	294,372.000
CHEVRON CORP	6,300	104.280	656,964.000
SYMANTEC CORP	19,200	16.570	318,144.000
SCHLUMBERGER LTD	1,500	73.090	109,635.000
AT&T INC	13,800	28.910	398,958.000
TIFFANY & CO	800	75.410	60,328.000
TIME WARNER CABLE	3,200	60.090	192,288.000
MARATHON PETROLEUM CORP	6,800	37.020	251,736.000
UNITED TECHNOLOGIES	2,900	76.440	221,676.000
UNITED PARCEL SERVICE-B	3,300	68.990	227,667.000
UNITEDHEALTH GROUP INC	8,500	45.540	387,090.000
THE WALT DISNEY CO.	12,700	33.790	429,133.000
WELLS FARGO & CO	9,000	24.990	224,910.000
WAL-MART STORES	1,900	58.050	110,295.000
WISCONSIN ENERGY CORP	7,200	32.120	231,264.000
VISA INC-CLASS A SHS	5,900	93.130	549,467.000
ORACLE CORPORATION	19,500	31.590	616,005.000
NORDSTROM INC	5,400	48.930	264,222.000
AMERICAN EXPRESS CO	6,500	49.210	319,865.000
EMERSON ELECTRIC CO	4,200	50.110	210,462.000
AMGEN	2,300	57.510	132,273.000
EATON CORP	5,000	43.950	219,750.000
CHUBB CORP	3,400	66.780	227,052.000
INTEL CORP	4,500	23.840	107,280.000
COMERICA INC	6,600	25.540	168,564.000
JOHNSON CONTROLS INC	8,700	30.560	265,872.000
MICROSOFT CORP	11,400	26.200	298,680.000
CVS CAREMARK CORP	11,500	38.390	441,485.000
APACHE CORP	3,100	99.780	309,318.000
PETSMART INC	2,700	45.940	124,038.000
CARNIVAL CORP	3,100	32.530	100,843.000
アメリカ・ドル 小計	株 443,700		アメリカ・ドル 19,335,646.000 (1,505,280,040)
カナダ・ドル	株	カナダ・ドル	カナダ・ドル
SUNCOR ENERGY INC	9,500	31.440	298,680.000
TORONTO-DOMINION BANK	2,200	72.200	158,840.000
ROYAL BANK OF CANADA	2,300	45.130	103,799.000
TRANSCANADA CORP	2,800	40.580	113,624.000
POTASH CORP OF SASKATCHEW	2,000	47.630	95,260.000
ROGERS COMMUNICATIONS-B	7,200	37.700	271,440.000
POWER CORP OF CANADA	9,000	23.750	213,750.000
CANADIAN NATL RAILWAY CO	2,800	79.060	221,368.000
FINNING INTERNATIONAL INC	4,100	21.960	90,036.000
TIM HORTONS INC	4,400	49.540	217,976.000



カナダ・ドル 小計	株 46,300	カナダ・ドル 1,784,773.000 (135,696,291)
合計	株 490,000	1,640,976,331 [1,640,976,331]

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
ハイブリッド優先証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		NATL CITY CAP III 6.625	4,700.000	119,944.000	
		COMCAST 6.625	8,118.000	208,226.700	
		CITIGROUP CAP VII 7.125	3,000.000	72,930.000	
		ZIONS BK B 8.00	1,500.000	37,815.000	
		JPMCHASE CAP XXIV 6.875	2,500.000	63,275.000	
		DOMINION RES A 8.375	4,000.000	116,320.000	
		TELEPHONE & DATA 6.875	5,375.000	134,805.000	
		SEASPAN CORPORATION 9.5	5,045.000	135,912.300	
		GOLDMAN SACHS GP 6.125	1,500.000	36,750.000	
		ALLY FINANCIAL 7.3	2,145.000	46,825.350	
		FIFTH THIRD CAP VI	14,028.000	351,962.520	
		ZIONS BK C 9.5	1,500.000	39,210.000	
		MONTPELIER RE 8.875	1,932.000	49,381.920	
		SCANA CORP A 7.7	3,100.000	88,598.000	
		REGIONS FIN TR III 8.875	4,564.000	115,971.240	
		KEYCORP CAP TR X 8.0	2,941.000	75,260.190	
		SUNTRUST CAP IX 7.875	4,056.000	103,144.080	
		JPMCHASE CAP XVI 6.350	4,400.000	111,232.000	
		COUNTRYWIDE CAP IV 6.75	7,200.000	155,520.000	
		METLIFE B 6.500	10,900.000	275,552.000	
		WR BERKLEY CP II 6.75	2,500.000	62,450.000	
		TELEPHONE&DATASYS 6.625	7,025.000	176,187.000	
		BGE CAPITAL TR II 6.200	5,471.000	138,416.300	
		FLEET CAP TR VIII 7.200	6,938.000	158,949.580	
		FPC CAPITAL I 7.100	2,925.000	74,324.250	
		AXIS CAPITAL HLDG 7.25	3,959.000	98,579.100	
		MBNA CAPITAL D 8.125	2,000.000	49,660.000	
		PINCIPAL FINL GRP 6.518	2,700.000	68,580.000	
		CITIGROUP CAP VIII 6.95	20,500.000	490,360.000	
		CAPITAL ONE CAP II 7.50	4,275.000	108,285.750	
		JPMCHASE CAP XIX 6.625	4,600.000	115,920.000	
		USB CAPITAL XI 6.600	3,500.000	88,620.000	
		MORGAN S CP TR VII 6.60	8,000.000	183,520.000	
		ARCH CAPITAL GR B 7.875	7,000.000	175,700.000	
		COUNTRYWIDE CAP V 7.00%	9,124.000	193,520.040	
		NAT'L CITY CP TR II 6.6	4,721.000	118,025.000	
		KEYCORP CAP IX	14,301.000	363,531.420	
		VIACOM 6.850	3,616.000	91,846.400	
		CITIGROUP CAP XVI 6.45	3,120.000	70,324.800	
		WACHOVIA CAP IV 6.375	3,500.000	88,095.000	
		CBS 6.750	10,000.000	254,700.000	
		JPMCHASE CAP XXIX 6.7	5,575.000	142,274.000	
		WELLS F CAP J 8.0	7,100.000	200,504.000	
		AIG 7.70 A-5	6,000.000	143,460.000	
		AMER FINL GROUP 7.0	8,944.000	231,470.720	
		ENTERGY MISSISSIPPI 6	3,500.000	94,080.000	
		QWEST CORPORATION 7.375	7,700.000	194,810.000	

		QWEST CORPORATION 7.5	6,036.000	152,650.440
		ENDURANCE SPECIALTY 7.5	4,000.000	100,200.000
	アメリカ・ドル 小計		271,134.000	アメリカ・ドル 6,767,679.100 (526,863,818)
ハイブリッド優先証券 合計			271,134.000	526,863,818 [526,863,818]
投資証券	アメリカ・ドル	COUSINS PROPERTY 7.75% A	4,470	108,889.200
		DDR CORP 7.5 I	3,672	88,605.360
		APARTMENT INVEST 8% V	3,401	86,079.310
		CBL&ASSOC PROP 7.375% D	4,046	93,664.900
		CORP OFFICE PROPS J	2,100	53,088.000
		BIOMED REALTY 7.375 A	1,696	42,569.600
		LEXINGTON REALTY D	2,500	57,750.000
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	3,945	97,875.450
		アメリカ・ドル 小計		25,830
投資証券 合計				48,930,424 [48,930,424]
合計				575,794,242 [575,794,242]

ハイブリッド優先証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 ハイブリッド 優先証券 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 71銘柄 ハイブリッド 49銘柄 優先証券 投資証券 8銘柄	72.3%	25.3%	2.4%	93.9%
カナダ・ドル	株式 10銘柄	100%	-%	-%	6.1%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,209,190	29,761,535
株式	2,656,702,610	2,007,357,861
未収入金	44,113,950	21,099,906
未収配当金	9,470,483	3,239,617
流動資産合計	2,768,496,233	2,061,458,919
資産合計	2,768,496,233	2,061,458,919
負債の部		
流動負債		
前受金	1,389,453	1,887,170
未払解約金	41,450,000	7,000,000
流動負債合計	42,839,453	8,887,170
負債合計	42,839,453	8,887,170
純資産の部		
元本等		
元本	1 3,120,471,568	2,914,742,570
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 394,814,788	862,170,821
元本等合計	2,725,656,780	2,052,571,749
純資産合計	2,725,656,780	2,052,571,749
負債純資産合計	2,768,496,233	2,061,458,919

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金  原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## （追加情報）

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,620,337,579円	3,120,471,568円
同期中における追加設定元本額	13,430,279円	66,985,886円
同期中における一部解約元本額	513,296,290円	272,714,884円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	356,127,437円	297,002,309円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	115,427,756円	115,427,756円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	126,552,456円	126,552,456円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,696,900,497円	1,570,928,605円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	3,148,884円	2,452,469円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	3,474,890円	4,096,097円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	37,614,753円	35,819,754円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	287,680,055円	224,113,304円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	364,471,515円	360,276,779円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	26,343,928円	41,651,885円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	47,733,769円	68,164,301円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	54,995,628円	68,256,855円
計	3,120,471,568円	2,914,742,570円

2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,120,471,568口	2,914,742,570口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は394,814,788円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は862,170,821円でありませ

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	1,033,243	45,142,671
合計	1,033,243	45,142,671

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成23年4月16日から平成23年5月10日まで、及び平成23年10月18日から平成23年11月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8735円 (8,735円)	0.7042円 (7,042円)

附属明細表

## 第1 有価証券明細表

### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド		株	イギリス・ポンド	イギリス・ポンド	
	BP PLC	91,393	4.500	411,268.500	
	ROLLS-ROYCE GROUP PLC	21,317	7.125	151,883.620	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-C SH	1,470,873	0.000	1,470.870	
	REXAM PLC	91,807	3.287	301,769.600	
	PRUDENTIAL PLC	13,828	6.110	84,489.080	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	43,908	13.740	603,295.920	
	RIO TINTO PLC-REG	8,026	34.845	279,665.970	
	PEARSON PLC	32,862	11.230	369,040.260	
	VODAFONE GROUP PLC	401,901	1.767	710,159.060	
	KINGFISHER PLC	138,800	2.539	352,413.200	
	RECKITT BENCKISER PLC	9,609	32.030	307,776.270	
	NATIONAL GRID PLC	62,381	6.185	385,826.480	
	BRIT AMERICAN TOBACCO PLC	20,587	29.120	599,493.440	
	HSBC HOLDINGS PLC	147,329	5.063	745,926.720	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A S	38,381	21.710	833,251.510		
イギリス・ポンド 小計	株		イギリス・ポンド		
		2,593,002		6,137,730.500 (760,280,678)	
スイス・フラン		株	スイス・フラン	スイス・フラン	
	NESTLE SA-REGISTERED	24,793	50.600	1,254,525.800	
	ZURICH FINANCIAL SERVICES	2,640	196.600	519,024.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	17,988	49.950	898,500.600	
	GIVAUDAN REG	414	800.000	331,200.000	
HOLCIM LTD-REG	5,548	51.050	283,225.400		
スイス・フラン 小計	株		スイス・フラン		
		51,383		3,286,475.800 (280,993,681)	
スウェーデン・クローナ		株	スウェーデン・クローナ	スウェーデン・クローナ	
	HENNES & MAURITZ AB-B	19,427	204.100	3,965,050.700	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	49,899	91.300	4,555,778.700	

	SKANSKA AB-B	19,386	102.300	1,983,187.800
	ATLAS COPCO AB-B SHS	31,425	121.300	3,811,852.500
スウェーデン・クローナ	小計	株 120,137		スウェーデン・クローナ 14,315,869.700 (166,350,406)
ノルウェー・クローネ	DNB NOR ASA	49,855	62.500	3,115,937.500
ノルウェー・クローネ	小計	株 49,855		ノルウェー・クローネ 3,115,937.500 (42,283,272)
ユーロ	BAYER AG	6,794	45.755	310,859.470
	SIEMENS AG	7,479	72.360	541,180.440
	E.ON AG	6,402	16.290	104,288.580
	BASF SE	7,967	49.970	398,110.990
	ALLIANZ SE-REG	6,626	72.250	478,728.500
	DAIMLER AG	5,469	33.605	183,785.740
	PHILIPS ELECTRONICS NV	23,098	14.230	328,684.540
	AHOLD (KONINKLIJKE) NV	47,577	9.142	434,948.930
	AKZO NOBEL	11,150	35.770	398,835.500
	KONINKLIJKE KPN NV	40,945	9.416	385,538.120
	TOTAL SA	12,206	37.220	454,307.320
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	5,464	39.200	214,188.800
	BNP PARIBAS	15,846	30.680	486,155.280
	VIVENDI SA	10,823	15.410	166,782.430
	FRANCE TELECOM SA	12,553	12.355	155,092.310
	SANOFI	10,573	48.980	517,865.540
	GDF SUEZ	19,274	20.075	386,925.550
	BELGACOM SA	5,873	22.815	133,992.490
	REPSOL YPF SA	20,512	22.195	455,263.840
	BANCO SANTANDER SA	62,932	5.573	350,720.030
	OESTERREICHISCHE POST	14,246	21.550	307,001.300
ユーロ	小計	株 353,809		ユーロ 7,193,255.700 (757,449,824)
合計		株 3,168,186		2,007,357,861 [2,007,357,861]

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
イギリス・ポンド	株式 15銘柄	100%	37.9%
スイス・フラン	株式 5銘柄	100%	14.0%
スウェーデン・クローナ	株式 4銘柄	100%	8.3%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100%	2.1%
ユーロ	株式 21銘柄	100%	37.7%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)



「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	12,910,788	37,876,743
コール・ローン	46,596,248	15,218,510
株式	2,604,501,102	2,026,121,737
未収入金	36,099,520	-
未収配当金	5,228,744	886,613
流動資産合計	2,705,336,402	2,080,103,603
資産合計	2,705,336,402	2,080,103,603
負債の部		
流動負債		
未払解約金	36,200,000	8,800,000
流動負債合計	36,200,000	8,800,000
負債合計	36,200,000	8,800,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,998,126,961	1,865,258,422
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	671,009,441	206,045,181
元本等合計	2,669,136,402	2,071,303,603
純資産合計	2,669,136,402	2,071,303,603
負債純資産合計	2,705,336,402	2,080,103,603

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金  原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------------------------	--

## （追加情報）

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,428,241,234円	1,998,126,961円
同期中における追加設定元本額	717,205円	12,841,989円
同期中における一部解約元本額	430,831,478円	145,710,528円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバル好配当株ファンド(毎月分配型)	235,696,532円	199,173,417円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	77,879,226円	77,503,512円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	88,457,012円	86,109,940円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	1,123,921,581円	1,041,646,710円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	2,131,071円	1,611,301円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	2,286,685円	2,709,100円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	24,694,631円	23,898,009円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	186,793,056円	174,652,508円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	239,916,467円	235,894,281円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	3,418,599円	4,615,058円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	6,323,033円	9,131,329円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	6,609,068円	8,313,257円
計	1,998,126,961円	1,865,258,422円

2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	1,998,126,961口	1,865,258,422口
--	----------------	----------------

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金、配当金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	21,955,803	76,860,929
合計	21,955,803	76,860,929

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年4月16日から平成23年5月10日まで、及び平成23年10月18日から平成23年11月10日まで）を指しております。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3358円 (13,358円)	1.1105円 (11,105円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
オーストラリア・ドル		株	オーストラリア・ドル	オーストラリア・ドル	
	BHP BILLITON LTD	51,000	38.330	1,954,830.000	
	WOODSIDE PETROLEUM	8,000	36.700	293,600.000	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	13,200	25.760	340,032.000	
	WESTPAC BANKING	10,000	21.560	215,600.000	
	AUSTRALIA & NZLAND BK	65,000	21.760	1,414,400.000	
	RIO TINTO LTD	6,000	70.750	424,500.000	
	NEWCREST MINING	4,500	36.870	165,915.000	
	ADELAIDE BRIGHTON LIMITED	62,000	3.050	189,100.000	
	INCITEC PIVOT LTD	70,000	3.560	249,200.000	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	29,000	49.960	1,448,840.000	
	ORICA LIMITED	26,500	26.400	699,600.000	
	QBE INSURANCE	14,000	14.440	202,160.000	
	COCA-COLA AMATIL LIMITED	25,000	12.000	300,000.000	
	TELSTRA CORPORATION	75,000	3.130	234,750.000	
	AMP LIMITED	30,000	4.320	129,600.000	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	5,000	23.640	118,200.000	
	CSL LIMITED	8,000	30.200	241,600.000	
	ONESTEEL LIMITED	40,000	0.995	39,800.000	
	WESFARMERS LIMITED	32,000	32.750	1,048,000.000	
SUNCORP GROUP LTD	50,000	8.590	429,500.000		
COMPUTERSHARE LIMITED	7,000	8.240	57,680.000		
オーストラリア・ドル 小計	株 631,200		オーストラリア・ドル 10,196,907.000 (803,618,241)		
シンガポール・ドル		株	シンガポール・ドル	シンガポール・ドル	
	UNITED OVERSEAS BANK	45,000	16.200	729,000.000	
	SAKARI RESOURCES LTD	50,000	2.320	116,000.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	10,000	11.200	112,000.000	
	KEPPEL CORP	27,500	9.300	255,750.000	
	CAPITALAND LIMITED	30,000	2.660	79,800.000	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LT	5,000	46.560	232,800.000	
	O.C.B.C.	30,000	8.490	254,700.000	
	SINGAPORE TELECOM	120,000	3.160	379,200.000	
NOBLE GROUP LTD	200,909	1.605	322,458.940		
シンガポール・ドル 小計	株		シンガポール・ドル		

		518,409		2,481,708.940 (149,498,146)
韓国・ウォン		株	韓国・ウォン	韓国・ウォン
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,100	231,000.000	254,100,000.000
	SAMSUNG C&T CORP	3,500	72,900.000	255,150,000.000
	HYUNDAI MOTOR CO	3,800	235,000.000	893,000,000.000
	POSCO	770	383,500.000	295,295,000.000
	WOORI INVESTMENT & SEC	7,000	11,350.000	79,450,000.000
	GS ENGINEERING&CONSTRUCT	3,200	95,400.000	305,280,000.000
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,350	283,500.000	382,725,000.000
	S-OIL CORPORATION	1,300	123,500.000	160,550,000.000
	S1 CORPORATION	2,000	58,500.000	117,000,000.000
	HALLA CLIMATE CONTROL	5,000	24,350.000	121,750,000.000
	SAMSUNG ENGINEERING CO LT	2,000	240,500.000	481,000,000.000
	SAMSUNG CARD CO	2,000	41,950.000	83,900,000.000
	CHEIL WORLDWIDE INC	8,000	19,600.000	156,800,000.000
	KT&G CORP	2,200	71,300.000	156,860,000.000
	SAMYOUNG CHEMICAL CO LTD	15,000	5,890.000	88,350,000.000
	LG HOUSEHOLD & HEALTH	500	529,000.000	264,500,000.000
	LG CHEMICAL LTD	1,400	365,500.000	511,700,000.000
	SAMSUNG ELECTRONICS	1,680	985,000.000	1,654,800,000.000
	SK TELECOM CO LTD	1,600	153,000.000	244,800,000.000
	KOREA EXCHANGE BANK	15,000	8,100.000	121,500,000.000
	HANA FINANCIAL GROUP	12,500	39,350.000	491,875,000.000
韓国・ウォン 小計		株 90,900		韓国・ウォン 7,120,385,000.000 (489,882,487)
香港・ドル		株	香港・ドル	香港・ドル
	HOPEWELL HOLDINGS	40,000	20.350	814,000.000
	CHEUNG KONG	40,000	96.950	3,878,000.000
	CLP HOLDINGS LIMITED	30,000	70.000	2,100,000.000
	HUTCHISON WHAMPOA	40,000	72.800	2,912,000.000
	HK & CHINA GAS	20,000	18.280	365,600.000
	HANG SENG BANK	17,000	99.200	1,686,400.000
	HONG KONG EX & CL	20,000	133.500	2,670,000.000
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	70,000	28.050	1,963,500.000
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	23,000	85.550	1,967,650.000
	SJM HOLDINGS LTD	130,000	13.820	1,796,600.000
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTUR	20,000	44.300	886,000.000
	AIA GROUP LTD	50,000	24.850	1,242,500.000
	IND & COMM BK OF CHINA-H	200,000	5.190	1,038,000.000
	TCL COMMUNICATION TECH	170,000	4.720	802,400.000
香港・ドル 小計		株 870,000		香港・ドル 24,122,650.000 (241,467,727)
台湾・ドル		株	台湾・ドル	台湾・ドル
	FORMOSA PLASTICS CORP	60,000	88.000	5,280,000.000
	ORIENTAL UNION CHEMICAL	100,000	43.600	4,360,000.000
	CHINA STEEL CORP	324,395	29.350	9,520,993.250
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	86,000	100.500	8,643,000.000
	HTC CORPORATION	14,962	655.000	9,800,110.000
	FUBON FINANCIAL HOLDING	330,715	33.550	11,095,488.250
	CHINATRUST FINANCIAL HOLD	684,342	18.650	12,762,978.300
	FAR EASTERN DEPARTMENT ST	42,400	45.600	1,933,440.000
	NOVATEK MICROELECTRONICS	30,000	77.700	2,331,000.000
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	80,000	38.400	3,072,000.000

	WISTRON CORP	35	38.000	1,330.000	
	MSTAR SEMICONDUCTOR INC	30,000	183.500	5,505,000.000	
	WPG HOLDINGS CO LTD	128,611	35.500	4,565,690.500	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	587,149	74.100	43,507,740.900	
	HON HAI PRECISION INDUS	40,000	82.600	3,304,000.000	
	FAR EASTERN NEW CENTURY	189,108	35.650	6,741,700.200	
台湾・ドル 小計		株 2,727,717		台湾・ドル 132,424,471.400 (341,655,136)	
合計		株 4,838,226		2,026,121,737 [2,026,121,737]	

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。  
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 21銘柄	100%	39.6%
シンガポール・ドル	株式 9銘柄	100%	7.4%
韓国・ウォン	株式 21銘柄	100%	24.2%
香港・ドル	株式 14銘柄	100%	11.9%
台湾・ドル	株式 16銘柄	100%	16.9%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	705,025,547	577,126,468
株式	25,468,763,000	21,716,583,100
投資証券	261,847,400	-
派生商品評価勘定	31,320,502	-
未収入金	350,393,430	4,253,339
未収配当金	405,922,842	288,194,526
差入委託証拠金	41,850,000	-
流動資産合計	27,265,122,721	22,586,157,433
資産合計	27,265,122,721	22,586,157,433
負債の部		
流動負債		
前受金	30,700,000	-
未払金	34,238,840	110,596,564
未払解約金	48,100,000	8,000,000
流動負債合計	113,038,840	118,596,564
負債合計	113,038,840	118,596,564
純資産の部		
元本等		
元本	1 25,290,227,624	23,819,383,735
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,861,856,257	1,351,822,866
元本等合計	27,152,083,881	22,467,560,869
純資産合計	27,152,083,881	22,467,560,869
負債純資産合計	27,265,122,721	22,586,157,433

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。  (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引

3. 収益及び費用の計上基準	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
----------------	--

## (追加情報)

自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
本報告書における開示対象ファンドの当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	26,041,885,873円	25,290,227,624円
同期中における追加設定元本額	3,303,537,467円	1,421,743,986円
同期中における一部解約元本額	4,055,195,716円	2,892,587,875円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ好配当日本株投信Q (FOFs用) (適格機関投資家専用)	5,603,218,539円	6,095,956,987円
ダイワ好配当日本株投信(季節点描)	12,488,222,512円	11,426,256,163円
ダイワ・バランス2資産(外債・好配当日本株)(毎月分配型)	35,532,198円	34,357,188円
ダイワ・バランス3資産(外債・海外リート・好配当日本株)	116,123,297円	103,107,246円
安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	314,286,433円	285,477,382円
インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	363,693,043円	304,144,395円
成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	4,321,590,563円	3,558,958,955円
安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	8,187,045円	5,452,309円
インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	9,180,561円	8,047,274円
成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	97,751,629円	79,491,616円
ダイワ・株/債券/コモディティ・バランスファンド	754,979,292円	717,392,372円
ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	842,958,791円	813,748,469円
ダイワ円債重視バランスファンド(奇数月決算型)	982,988円	1,079,321円
ダイワ円債重視バランスファンド(資産形成型)	70,685円	53,204円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	70,724,091円	88,234,677円



DCダイワ・ワールドアセット （六つの羽 / 6分散コース）	123,217,062円	140,157,055円
DCダイワ・ワールドアセット （六つの羽 / 成長コース）	139,508,895円	157,469,122円
計	25,290,227,624円	23,819,383,735円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 特定期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	25,290,227,624口	23,819,383,735口
3. 2元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は1,351,822,866円でありま す。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所における株価指数先物取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもありません。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
--	--------------	---------------

種類	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	432,902,735	1,007,729,047
投資証券	1,222,200	-
合計	434,124,935	1,007,729,047

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年4月16日から平成23年5月10日まで、及び平成23年10月18日から平成23年11月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 株式関連

種類	平成23年5月10日 現在				平成23年11月10日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引								
株価指数 先物取引								
買建	588,050,000	-	619,550,000	31,500,000	-	-	-	-
合計	588,050,000	-	619,550,000	31,500,000	-	-	-	-

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0736円 （10,736円）	0.9432円 （9,432円）

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
日本水産	350,000	260	91,000,000	
田辺工業	149,000	448	66,752,000	
東鉄工業	185,000	655	121,175,000	
大東建託	53,000	7,040	373,120,000	
新日本建設	907,500	195	176,962,500	
スタジオアリス	124,500	1,215	151,267,500	
システナ	390	42,650	16,633,500	
ツクイ	88,500	946	83,721,000	

K G 情報	51,000	343	17,493,000
コココーラセントラルジャパン	44,500	1,018	45,301,000
J - オイルミルズ	430,000	216	92,880,000
ローソン	32,000	4,575	146,400,000
コメ兵	10,700	441	4,718,700
セリア	580	408,500	236,930,000
サッポロドラッグストアー	15,400	2,283	35,158,200
日本たばこ産業	380	367,500	139,650,000
D C Mホールディングス	262,500	643	168,787,500
あい ホールディングス	199,500	326	65,037,000
東洋紡績	720,000	106	76,320,000
倉敷紡績	612,000	147	89,964,000
サイボー	99,900	353	35,264,700
U K Cホールディングス	250,000	725	181,250,000
クリヤマ	233,900	470	109,933,000
東レ	114,000	571	65,094,000
日本バイリン	148,000	320	47,360,000
ティーガイア	400	153,900	61,560,000
リスクモンスター	4	36,700	146,800
ニフティ	852	91,300	77,787,600
トーモク	595,000	203	120,785,000
住友精化	31,000	331	10,261,000
テイカ	280,000	283	79,240,000
日本曹達	360,000	326	117,360,000
保土谷化学	1,155,000	203	234,465,000
日本触媒	72,000	795	57,240,000
日本ピグメント	419,000	190	79,610,000
協和発酵キリン	90,000	907	81,630,000
サンエー化研	154,400	314	48,481,600
メディカルシステムネットワーク	69,300	808	55,994,400
ハリマ化成	423,200	619	261,960,800
武田薬品	110,000	3,365	370,150,000
アステラス製薬	20,000	3,010	60,200,000
ダイト	7,500	1,226	9,195,000
大塚ホールディングス	38,000	2,059	78,242,000
太陽ホールディングス	34,000	1,931	65,654,000
エスケー化研	2,000	2,780	5,560,000
秀英予備校	202,300	307	62,106,100
フューチャーアーキテクト	570	30,900	17,613,000
シーエーシー	14,000	581	8,134,000
総合メディカル	40,300	2,599	104,739,700
日本ハウズイング	55,100	1,770	97,527,000
電通国際情報S	150,000	694	104,100,000
マンダム	25,000	2,004	50,100,000
ポーラ・オルビスHD	11,000	2,036	22,396,000
ケミプロ化成	11,000	109	1,199,000
メック	235,000	259	60,865,000
荏原ユーザライト	78,500	1,900	149,150,000
イハラケミカル	127,000	263	33,401,000
ニチレキ	105,000	385	40,425,000
東燃ゼネラル石油	240,000	904	216,960,000
横浜ゴム	70,000	398	27,860,000
西川ゴム工業	63,000	697	43,911,000
フコク	178,900	652	116,642,800
日本ヒューム	335,000	281	94,135,000

ニッカトー	14,500	423	6,133,500
東京鐵鋼	636,000	209	132,924,000
東洋鋼鈑	90,000	275	24,750,000
モリ工業	615,000	281	172,815,000
川金ホールディングス	259,600	256	66,457,600
日本精線	395,000	390	154,050,000
日本精鈹	5,000	268	1,340,000
オーナンバ	111,300	322	35,838,600
リョービ	335,000	303	101,505,000
アサヒHD	50,000	1,510	75,500,000
ホッカンホールディングス	250,000	226	56,500,000
川岸工業	259,000	182	47,138,000
那須電機	272,000	203	55,216,000
高田機工	180,000	158	28,440,000
ダイニチ工業	91,000	787	71,617,000
日東精工	75,000	193	14,475,000
ジーテクト	68,600	947	64,964,200
パイオラックス	140,800	1,591	224,012,800
阪神内燃機	25,000	123	3,075,000
ダイハツデイ - ゼル	50,000	300	15,000,000
富士機械製造	92,800	1,318	122,310,400
オカダアイヨン	383,000	268	102,644,000
フロイント産業	191,100	411	78,542,100
シンニッタン	756,000	284	214,704,000
鶴見製作所	119,000	593	70,567,000
加藤製作所	66,000	207	13,662,000
理想科学工業	237,000	1,275	302,175,000
日本ピラ - 工業	409,000	445	182,005,000
中北製作所	66,000	470	31,020,000
山洋電気	278,000	390	108,420,000
デンヨー	96,000	1,015	97,440,000
三桜工業	143,300	557	79,818,100
愛知電機	955,000	264	252,120,000
M C J	2,634,000	121	318,714,000
三社電機製作所	593,000	353	209,329,000
澤藤電機	20,000	228	4,560,000
ジオマテック	125,900	1,110	139,749,000
岡谷電機	217,400	341	74,133,400
ファナック	12,800	12,280	157,184,000
芝浦電子	88,600	1,249	110,661,400
日本輸送機	300,000	208	62,400,000
日産自動車	965,000	701	676,465,000
トヨタ自動車	70,000	2,499	174,930,000
G M B	177,300	1,332	236,163,600
自動車部品	566,000	401	226,966,000
東京ラチエ - タ -	496,400	381	189,128,400
カルソニックカンセイ	94,000	403	37,882,000
今仙電機製作所	133,800	898	120,152,400
本田技研	80,000	2,260	180,800,000
安永	34,400	499	17,165,600
T B K	329,000	323	106,267,000
日本プラスト	160,000	572	91,520,000
村上開明堂	128,000	690	88,320,000
フジオーゼックス	180,000	298	53,640,000
はるやま商事	75,700	365	27,630,500

伯東	194,700	697	135,705,900
良品計画	23,500	3,660	86,010,000
ヒマラヤ	43,800	510	22,338,000
コーナン商事	106,000	1,316	139,496,000
ネットワンシステムズ	770	214,400	165,088,000
メガネトップ	254,900	926	236,037,400
ハピネット	44,200	1,324	58,520,800
トーメンエレクトロニクス	93,000	901	83,793,000
フジ・コーポレーション	42,000	1,048	44,016,000
マクニカ	109,000	1,615	176,035,000
HOYA	113,000	1,633	184,529,000
キヤノン	262,000	3,365	881,630,000
マーベラスAQL	6,930	12,340	85,516,200
萩原工業	76,000	1,037	78,812,000
レック	69,100	1,171	80,916,100
藤森工業	90,000	1,173	105,570,000
伊藤忠	120,000	764	91,680,000
三共生興	75,000	254	19,050,000
三井物産	160,000	1,111	177,760,000
住友商事	480,000	1,006	482,880,000
三谷商事	24,000	892	21,408,000
ヤマトインタ・ナショナル	53,200	350	18,620,000
ニッセンHD	363,000	475	172,425,000
三菱UFJフィナンシャルG	1,230,000	329	404,670,000
三井住友フィナンシャルG	250,000	2,030	507,500,000
大分銀行	800,000	227	181,600,000
琉球銀行	60,000	970	58,200,000
みずほフィナンシャルG	4,340,000	102	442,680,000
芙蓉総合リース	42,500	2,652	112,710,000
東日本銀行	620,000	158	97,960,000
NECキャピタルソリューション	238,800	1,064	254,083,200
京阪神ビルディング	149,000	353	52,597,000
明和地所	170,000	347	58,990,000
リロ・ホールディング	32,200	1,642	52,872,400
日本エスリード	288,000	631	181,728,000
日神不動産	344,600	426	146,799,600
リベステ	620	76,400	47,368,000
西日本旅客鉄道	68,000	3,305	224,740,000
サカイ引越センター	59,000	1,578	93,102,000
アルプス物流	287,900	699	201,242,100
ヒューテックノオリン	269,600	720	194,112,000
センコー	741,000	301	223,041,000
川崎近海汽船	251,000	189	47,439,000
東陽倉庫	495,000	161	79,695,000
アイ・ティー・シーネットワーク	50,000	470	23,500,000
NECモバイルリング	25,000	2,570	64,250,000
日本電信電話	97,000	4,020	389,940,000
KDDI	305	589,000	179,645,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,300	138,200	179,660,000
エムティーアイ	614	84,000	51,576,000
中部電力	244,000	1,385	337,940,000
関西電力	156,800	1,141	178,908,800
三協フロンテア	136,000	370	50,320,000
トーカイ	85,400	1,629	139,116,600
ステップ	137,000	464	63,568,000

イエローハット	138,000	1,070	147,660,000
日立機材	339,000	415	140,685,000
因幡電機産業	92,500	2,219	205,257,500
バイテック	87,500	619	54,162,500
やまや	98,600	849	83,711,400
ペルーナ	260,850	536	139,815,600
合計	41,573,065		21,716,583,100

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年5月11日から平成23年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成23年5月10日現在	当 期 平成23年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	33,888,233	26,580,490
親投資信託受益証券	3,757,937,943	2,963,704,422
未収入金	59,500,000	45,000,000
流動資産合計	3,851,326,176	3,035,284,912
<b>資産合計</b>		
	3,851,326,176	3,035,284,912
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	54,667,119	35,291,430
未払解約金	3,449,889	7,859,475
未払受託者報酬	342,732	259,786
未払委託者報酬	8,397,404	6,365,032
その他未払費用	157,465	133,994
流動負債合計	67,014,609	49,909,717
<b>負債合計</b>		
	67,014,609	49,909,717
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 5,466,711,983	<sub>1</sub> 4,705,524,068
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sub>2</sub> 1,682,400,416	<sub>2</sub> 1,720,148,873
(分配準備積立金)	162,710,559	87,960,372
元本等合計	3,784,311,567	2,985,375,195
<b>純資産合計</b>		
	3,784,311,567	2,985,375,195
<b>負債純資産合計</b>		
	3,851,326,176	3,035,284,912



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日		自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日	
営業収益				
受取利息		22,593		13,242
有価証券売買等損益		142,788,575		156,733,521
営業収益合計		142,811,168		156,720,279
営業費用				
受託者報酬		1,050,335		893,904
委託者報酬		1 25,734,441		1 21,901,631
その他費用		157,465		133,994
営業費用合計		26,942,241		22,929,529
営業利益又は営業損失（ ）		115,868,927		179,649,808
経常利益又は経常損失（ ）		115,868,927		179,649,808
当期純利益又は当期純損失（ ）		115,868,927		179,649,808
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,804,621		7,510,269
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,792,228,884		1,682,400,416
剰余金増加額又は欠損金減少額		179,699,801		258,304,394
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		179,699,801		258,304,394
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,051,455		12,237,869
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,051,455		12,237,869
分配金		2 169,884,184		2 111,675,443
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,682,400,416		1,720,148,873

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## (追加情報)

当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
1. 1 期首元本額	6,017,514,972円	5,466,711,983円
期中追加設定元本額	43,351,252円	38,330,975円
期中一部解約元本額	594,154,241円	799,518,890円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,466,711,983口	4,705,524,068口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,682,400,416円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,720,148,873円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自平成22年11月11日 至平成23年5月10日	当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	976,915円	786,485円

## 2. 2 分配金の計算過程

（自平成22年11月11日 至平成23年1月11日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（21,620,479円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（26,170,649円）及び分配準備積立金（270,478,080円）より分配対象額は318,269,208円（1万口当たり543.96円）であり、うち58,509,760円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成23年1月12日 至平成23年3月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,916,742円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（26,019,992円）及び分配準備積立金（225,746,133円）より分配対象額は279,682,867円（1万口当たり493.20円）であり、うち56,707,305円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成23年3月11日 至平成23年5月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,929,251円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（25,512,371円）及び分配準備積立金（189,448,427円）より分配対象額は242,890,049円（1万口当たり444.31円）であり、うち54,667,119円（1万口当たり100円）を分配金額としております。

（自平成23年5月11日 至平成23年7月11日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,161,168円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（25,074,850円）及び分配準備積立金（155,305,748円）より分配対象額は202,541,766円（1万口当たり386.64円）であり、うち39,289,083円（1万口当たり75円）を分配金額としております。

（自平成23年7月12日 至平成23年9月12日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,980,747円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（23,886,743円）及び分配準備積立金（130,252,466円）より分配対象額は173,119,956円（1万口当たり350.02円）であり、うち37,094,930円（1万口当たり75円）を分配金額としております。

（自平成23年9月13日 至平成23年11月10日）  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,753,444円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（22,917,428円）及び分配準備積立金（106,498,358円）より分配対象額は146,169,230円（1万口当たり310.63円）であり、うち35,291,430円（1万口当たり75円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	当期
	自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあり得ます。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当期
	平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	22,484,123	23,529,879
合計	22,484,123	23,529,879

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期	当期
平成23年5月10日現在	平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

<b>当 期</b> 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前 期 平成23年5月10日現在	当 期 平成23年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6922円 (6,922円)	0.6344円 (6,344円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	1,865,932,753	2,112,422,469	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	177,017,377	144,180,653	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	162,926,610	139,921,372	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	115,461,651	95,567,608	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	126,552,456	89,118,239	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	86,109,940	95,625,088	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	304,144,395	286,868,993	
親投資信託受益証券 合計		2,838,145,182	2,963,704,422	
合計		2,838,145,182	2,963,704,422	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

## 「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

## 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

## 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成23年5月11日から平成23年11月10日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）】

## 成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成23年5月10日現在	当 期 平成23年11月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	117,388,412	90,568,046
親投資信託受益証券	12,854,579,919	9,681,967,168
未収入金	103,000,000	93,500,000
流動資産合計	13,074,968,331	9,866,035,214
<b>資産合計</b>		
	13,074,968,331	9,866,035,214
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	81,195,245	70,619,279
未払解約金	16,492,161	20,538,128
未払受託者報酬	1,159,835	848,792
未払委託者報酬	30,156,413	22,069,228
その他未払費用	534,701	443,674
流動負債合計	129,538,355	114,519,101
<b>負債合計</b>		
	129,538,355	114,519,101
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 20,298,811,420	<sup>1</sup> 17,654,819,802
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 7,353,381,444	<sup>2</sup> 7,903,303,689
( 分配準備積立金 )	1,294,086,547	1,028,090,605
元本等合計	12,945,429,976	9,751,516,113
<b>純資産合計</b>		
	12,945,429,976	9,751,516,113
<b>負債純資産合計</b>		
	13,074,968,331	9,866,035,214



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成22年11月11日 至 平成23年5月10日	当 期 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
<b>営業収益</b>		
受取利息	76,314	43,363
有価証券売買等損益	1,058,551,152	1,308,612,751
営業収益合計	1,058,627,466	1,308,569,388
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	3,565,127	2,958,349
委託者報酬	<sub>1</sub> 92,696,517	<sub>1</sub> 76,918,939
その他費用	534,701	443,674
営業費用合計	96,796,345	80,320,962
営業利益又は営業損失（ ）	961,831,121	1,388,890,350
経常利益又は経常損失（ ）	961,831,121	1,388,890,350
当期純利益又は当期純損失（ ）	961,831,121	1,388,890,350
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	14,736,527	41,583,260
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,940,311,540	7,353,381,444
剰余金増加額又は欠損金減少額	926,748,680	1,042,289,645
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	926,748,680	1,042,289,645
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,162,502	23,700,268
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,162,502	23,700,268
分配金	<sub>2</sub> 252,750,676	<sub>2</sub> 221,204,532
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,353,381,444	7,903,303,689

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

## (追加情報)

当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
1. 1 期首元本額	22,727,417,288円	20,298,811,420円
期中追加設定元本額	93,140,306円	60,003,410円
期中一部解約元本額	2,521,746,174円	2,703,995,028円
2. 特定期間末日における受益権の総数	20,298,811,420口	17,654,819,802口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,353,381,444円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,903,303,689円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自平成22年11月11日 至平成23年5月10日	当期 自平成23年5月11日 至平成23年11月10日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	9,111,077円	7,397,806円

## 2. 2 分配金の計算過程

(自平成22年11月11日 至平成23年1月11日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(55,910,540円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(907,464,866円)及び分配準備積立金(1,438,347,820円)より分配対象額は2,401,723,226円(1万口当たり1,097.47円)であり、うち87,536,783円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成23年1月12日 至平成23年3月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(57,555,155円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(872,878,905円)及び分配準備積立金(1,348,308,640円)より分配対象額は2,278,742,700円(1万口当たり1,084.87円)であり、うち84,018,648円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成23年3月11日 至平成23年5月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(99,160,670円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(844,865,618円)及び分配準備積立金(1,276,121,122円)より分配対象額は2,220,147,410円(1万口当たり1,093.73円)であり、うち81,195,245円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成23年5月11日 至平成23年7月11日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,299,972円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(801,716,904円)及び分配準備積立金(1,224,825,251円)より分配対象額は2,066,842,127円(1万口当たり1,074.69円)であり、うち76,927,651円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成23年7月12日 至平成23年9月12日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,747,104円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(768,810,140円)及び分配準備積立金(1,136,521,547円)より分配対象額は1,934,078,791円(1万口当たり1,050.31円)であり、うち73,657,602円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

(自平成23年9月13日 至平成23年11月10日)  
 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(53,269,909円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(738,249,919円)及び分配準備積立金(1,045,439,975円)より分配対象額は1,836,959,803円(1万口当たり1,040.49円)であり、うち70,619,279円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	当期 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	当期 平成23年11月10日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	249,909,683	43,973,263
合計	249,909,683	43,973,263

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当期 自 平成23年5月11日 至 平成23年11月10日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前期 平成23年5月10日現在	当期 平成23年11月10日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6377円 (6,377円)	0.5523円 (5,523円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	1,753,426,570	1,985,054,219	
	ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド	588,581,912	479,399,967	
	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	535,157,768	459,593,491	
	ダイワ北米好配当株マザーファンド	1,375,030,580	1,138,112,811	
	ダイワ欧州好配当株マザーファンド	1,570,928,605	1,106,247,923	
	ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド	1,041,646,710	1,156,748,671	
	ダイワ好配当日本株マザーファンド	3,558,958,955	3,356,810,086	
親投資信託受益証券 合計		10,423,731,100	9,681,967,168	
合計		10,423,731,100	9,681,967,168	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」受益証券、「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」受益証券、「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券、「ダイワ北米好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」受益証券、「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」受益証券及び「ダイワ好配当日本株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

## 「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

## 「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

「ダイワ好配当日本株マザーファンド」の状況

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## 【純資産額計算書】

平成23年11月30日

資産総額	2,731,578,280円
負債総額	8,741,653円
純資産総額（ - ）	2,722,836,627円
発行済数量	3,719,906,134口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7320円

## (参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	99,601,848,227円
負債総額	1,414,595,000円
純資産総額（ - ）	98,187,253,227円
発行済数量	89,045,127,431口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1027円

## (参考) ダイワ日本国債マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	193,571,137,474円
負債総額	1,521,675,809円
純資産総額（ - ）	192,049,461,665円
発行済数量	170,893,424,273口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1238円

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	387,380,497,030円
負債総額	3,965,019,242円
純資産総額（ - ）	383,415,477,788円
発行済数量	485,155,690,991口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7903円

## (参考) ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	10,393,494,486円
負債総額	6,443,188円
純資産総額（ - ）	10,387,051,298円
発行済数量	12,193,575,522口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8518円

## (参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	2,239,666,821円
負債総額	17,365,142円
純資産総額（ - ）	2,222,301,679円
発行済数量	2,739,043,838口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8113円

## (参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	2,012,530,875円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	2,012,530,875円
発行済数量	2,915,107,408口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6904円

## (参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	1,951,663,863円
負債総額	19,649,019円
純資産総額（ - ）	1,932,014,844円
発行済数量	1,851,945,005口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0432円



## (参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	23,133,854,534円
負債総額	756,984,970円
純資産総額（ - ）	22,376,869,564円
発行済数量	23,659,227,834口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9458円

インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

## 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	2,884,052,362円
負債総額	15,097,127円
純資産総額（ - ）	2,868,955,235円
発行済数量	4,631,941,138口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6194円

## (参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## (参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

## (参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

### 成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）

#### 純資産額計算書

平成23年11月30日

資産総額	9,478,367,674円
負債総額	38,016,908円
純資産総額（ - ）	9,440,350,766円
発行済数量	17,414,120,383口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5421円

(参考) ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ北米好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ欧州好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ・アジア・オセアニア好配当株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

(参考) ダイワ好配当日本株マザーファンド

前記「安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）」の記載と同じ。

#### 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成23年11月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年11月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	3	2,709
追加型株式投資信託	385	6,350,534
株式投資信託 合計	388	6,353,244
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,502,483
公社債投資信託 合計	17	2,502,483
総合計	405	8,855,726

## 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第53期事業年度に係る中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080
その他	256,955	501,484
流動資産計	39,809,953	28,625,803
固定資産		
有形固定資産	1 1,186,818	1 967,190
建物（純額）	318,162	332,407

器具備品（純額）	757,333	634,782
建設仮勘定	111,322	-
無形固定資産	1,751,209	2,414,530
ソフトウェア	1,558,342	1,364,617
ソフトウェア仮勘定	179,630	1,037,069
電話加入権	11,850	11,850
商標権	660	396
その他	725	596
投資その他の資産	10,657,920	18,825,476
投資有価証券	10,018,677	12,339,547
関係会社株式	737,012	5,141,069
出資金	178,806	142,215
従業員に対する長期貸付金	104,419	99,889
差入保証金	617,615	609,781
長期前払費用	8,402	7,607
投資不動産（純額）	1 489,861	1 490,114
貸倒引当金	3 1,496,873	4,750
固定資産計	13,595,948	22,207,196
資産合計	53,405,901	50,833,000

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	46,289	46,454
未払金	7,304,929	6,501,119
未払収益分配金	31,110	27,599
未払償還金	261,645	119,838
未払手数料	3,847,895	3,725,807
その他未払金	2 3,164,277	2 2,627,872
未払費用	2,212,051	2,395,029
未払法人税等	692,446	895,379
未払消費税等	104,897	383,973
賞与引当金	838,400	263,000
その他	168,621	-
流動負債計	11,367,635	10,484,955
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,179,482	1,410,635
役員退職慰労引当金	39,300	59,160
繰延税金負債	1,963,856	1,977,913
固定負債計	3,182,638	3,447,708
負債合計	14,550,274	13,932,663
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		

資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	-
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益	55,712	85,902
評価・換算差額等合計	73,774	18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000



## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	-	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取配当金		61,884	1	573,514
有価証券利息		87,447		23,029
受取利息		3,425		2,673
時効成立分配金・償還金		40,507		149,120
投資有価証券売却益		213,196		38,591
有価証券償還益		33,090		-
その他		82,595		45,094
営業外収益計		522,147		832,022
<b>営業外費用</b>				
時効成立後支払分配金・償還金		101,945		98,613
貯蔵品廃棄損		44,214		25,533
投資有価証券売却損		263,840		7,515
為替差損		7,870		-
投資不動産管理費用		-		20,028
その他		68,406		36,603
営業外費用計		486,276		188,294
経常利益		9,929,709		13,741,165
<b>特別利益</b>				
貸倒引当金戻入額		159,959		614,232
特別利益計		159,959		614,232
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	2	16,233	2	1,067
ゴルフ会員権評価損		-		21,290
減損損失	3	76,450	3	35,468
その他		-		768
特別損失計		92,683		58,595
税引前当期純利益		9,996,985		14,296,802
法人税、住民税及び事業税		4,592,433		4,834,931
法人税等調整額		516,225		256,140
法人税等合計		4,076,208		5,091,072
当期純利益		5,920,777		9,205,730

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
当期変動額合計	-	2,800,000
当期末残高	2,800,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	618,549	18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600,487	85,978
当期変動額合計	600,487	85,978
当期末残高	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,712	141,615
当期変動額合計	55,712	141,615
当期末残高	55,712	85,902
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	618,549	73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	73,774	18,137
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	29,674	1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については財務内容 評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額を計上して おります。

5 . ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 . リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
---	---

	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
--	--

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。</p> <p>2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。</p> <p>3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 854,118千円 器具備品 2,129,756千円 投資建物 700,991千円 投資器具備品 28,141千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 2,591,913千円</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。</p>

## （損益計算書関係）

前事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金 460,584千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,067千円</p>



## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
場所 千葉県浦安市  
用途 賃貸等不動産（浦安寮）  
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
場所 千葉県浦安市  
用途 賃貸等不動産（浦安寮）  
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（35,468千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 11,216百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 4,300円  
基準日 平成22年3月31日  
効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 3,520円  
 基準日 平成23年3月31日  
 効力発生日 平成23年6月27日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額	

支払リース料	985千円
減価償却費相当額	985千円
(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(\*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

#### <注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

##### （1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

## 負債

### （１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注 2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注 3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券



	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度（平成23年3月31日現在）

#### 1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2．その他有価証券

	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724

合計	30,154,565	30,329,983	175,417
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

#### 通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
	合計	280,388	-	7,985	7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

#### 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,303,784	-	159,516	

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,435,030	-	183,430	

## (退職給付関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円
退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。	退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
減損損失 915,392	減損損失 928,499
貸倒引当金 609,077	退職給付引当金 573,987
退職給付引当金 479,931	連結法人間取引(譲渡損) 294,850
賞与引当金 302,163	投資有価証券評価損 216,468
株式譲渡損繰延 287,965	未払事業税 212,062
投資有価証券評価損 225,062	出資金評価損 128,238
外貨建有価証券換算差額 176,654	その他有価証券評価差額金 125,395
未払事業税 163,956	賞与引当金 107,014
出資金評価損 126,163	器具備品 38,093
その他有価証券評価差額金 65,652	役員退職慰労引当金 24,072
未払社会保険料 44,836	未払社会保険料 11,722

繰延ヘッジ損益	38,221	その他	28,763
器具備品	38,093	繰延税金資産小計	2,689,169
役員退職慰労引当金	15,991	評価性引当額	1,547,609
その他	27,316	繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金資産小計	3,516,480	繰延税金負債	
評価性引当額	2,139,543	連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301
繰延税金資産合計	1,376,937	繰延ヘッジ損益	58,934
繰延税金負債		その他	2,156
株式譲渡益繰延	2,772,301	繰延税金負債合計	2,833,392
その他	2,156	繰延税金負債の純額	1,691,832
繰延税金負債合計	2,774,458		
繰延税金負債の純額	1,397,521		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率（調整）	40.69%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25
		住民税均等割	0.02
		評価性引当額	4.14
		その他	0.07
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル ・ マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (セグメント情報等)

## [ セグメント情報 ]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円	1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (追加情報)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年 1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注)取得付随費用を算入した後の金額になります。

[次へ](#)



## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		5,608,473
有価証券		9,013,133
未収委託者報酬		6,773,690
貯蔵品		12,758
繰延税金資産		197,087
その他		472,852
流動資産計		22,077,996
固定資産		
有形固定資産	1	870,049
無形固定資産		
ソフトウェア		2,237,473
その他		321,718
無形固定資産合計		2,559,192
投資その他の資産		
投資有価証券		17,664,932
その他	1	1,296,211
貸倒引当金		4,750
投資その他の資産合計		18,956,394
固定資産計		22,385,635
資産合計		44,463,632

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		5,629,444
未払費用		2,988,680
未払法人税等		981,739
賞与引当金		277,000
その他	3	306,598
流動負債計		10,183,463
固定負債		
繰延税金負債		1,436,117
退職給付引当金		1,566,148
役員退職慰労引当金		66,370
固定負債計		3,068,636
負債合計		13,252,099

純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	4,745,092
利益剰余金合計	5,119,390
株主資本合計	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	817,480
繰延ヘッジ損益	239,622
評価・換算差額等合計	577,857
純資産合計	31,211,532
負債・純資産合計	44,463,632

## (2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		37,977,881
その他営業収益		178,035
営業収益計		38,155,917
営業費用		
支払手数料		21,394,608
その他営業費用		5,556,258
営業費用計		26,950,866
一般管理費	1	4,367,716
営業利益		6,837,334
営業外収益	2	165,615
営業外費用	1, 3	123,075
経常利益		6,879,874
特別損失		4,756
税引前中間純利益		6,875,117
法人税、住民税及び事業税		2,890,995
法人税等調整額		68,802
中間純利益		4,052,924

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	15,174,272
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
資本剰余金合計	
当期首残高	11,495,727
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	374,297
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	9,874,176
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	4,745,092

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計	
当期首残高	10,248,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	5,119,390

株主資本合計	
当期首残高	36,918,473
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
当中間期変動額合計	5,129,083
当中間期末残高	31,789,390
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	104,040
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	713,440
当中間期変動額合計	713,440
当中間期末残高	817,480
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	85,902
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	153,719
当中間期変動額合計	153,719
当中間期末残高	239,622
評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,137
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	559,720
当中間期変動額合計	559,720
当中間期末残高	577,857
純資産合計	
当期首残高	36,900,336
当中間期変動額	
剰余金の配当	9,182,008
中間純利益	4,052,924
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	559,720
当中間期変動額合計	5,688,804
当中間期末残高	31,211,532

## 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
--	--

1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。  <b>其他有価証券</b> 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により計上しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

4．ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

## 追加情報

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)          当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
1．減価償却累計額 有形固定資産 投資その他の資産	 3,036,275千円 727,880千円
2．債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,240,890千円に対して保証を行っております。	
3．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1．減価償却実施額	

有形固定資産	131,539千円
無形固定資産	363,595千円
投資その他の資産	7,309千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	46,562千円
投資有価証券売却益	44,885千円
時効成立分配金・償還金	33,386千円
法人税還付加算金	20,450千円
3. 営業外費用の主要項目	
投資有価証券償還損	67,771千円
為替差損	13,127千円
貯蔵品廃棄損	13,042千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

### 2. 配当に関する事項

#### 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,182	3,520	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられてい

るためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### （3）金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### （ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建投資有価証券の一部について為替予約を利用してヘッジしております。

##### （ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

##### （ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

### （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額



(1) 現金・預金	5,608,473	5,608,473	-
(2) 未収委託者報酬	6,773,690	6,773,690	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,364,859	20,364,859	-
資産計	32,747,023	32,747,023	-
(1) 未払金	5,629,444	5,629,444	-
(2) 未払費用(*1)	2,636,853	2,636,853	-
負債計	8,266,298	8,266,298	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,773)	(1,773)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(30,798)	(30,798)	-
デリバティブ取引計	(32,572)	(32,572)	-

(\*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

##### (1) 未払金、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,172,137
子会社株式	5,141,069
長期差入保証金	540,246

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握する

ことが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	5,608,473	-	-	-
未収委託者報酬	6,773,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,496,072	6,195,633	-
合計	12,382,163	1,496,072	6,195,633	-

（有価証券関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,141,069千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,556,521	3,405,918	150,602
小計	3,556,521	3,405,918	150,602
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの (1)株式	42,785	55,101	12,316
(2)その他 証券投資信託の受益証券	16,765,553	18,282,157	1,516,604
小計	16,808,338	18,337,259	1,528,920
合計	20,364,859	21,743,177	1,378,317

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,172,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、

次のとおりであります。

## 通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	971,384	-	1,773	1,773
合計		971,384	-	1,773	1,773

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	1,946,277	-	30,798	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
合計			1,946,277	-	30,798	

(セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

#### [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

#### [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

該当事項はありません。

#### （ 1 株当たり情報 ）

当中間会計期間 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）	
1 株当たり純資産額	11,965.20円
1 株当たり中間純利益金額	1,553.72円
（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 2. 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,052,924
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,052,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Private Limited (現Daiwa Asset Management (India) Private Limited) およびShinsei Trustee Company (India) Private Limited (現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited) への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (平成23年3月 末日現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305	
奈良証券株式会社	117	
ニュース証券株式会社	877	
日の出証券株式会社	4,650	
松阪証券株式会社	100	
むさし証券株式会社	5,000	
楽天証券株式会社	7,495	
岐阜信用金庫	21,826	
株式会社きらやか銀行	17,700	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社佐賀共栄銀行	2,100	
株式会社静岡中央銀行	2,000	
株式会社商工組合中央金庫	218,653	(注2)
湘南信用金庫	25,995	(注1)
全国信用協同組合連合会	53,855	(注3)
株式会社但馬銀行	5,481	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社東北銀行	8,233	
株式会社東和銀行	38,653	
株式会社栃木銀行	27,408	
株式会社富山第一銀行	8,000	
株式会社福岡中央銀行	2,500	
株式会社福島銀行	18,127	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（香港上海銀行）	1,282,396	

（注1）信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

（注2）主として中小企業向け融資業を営んでいます。

（注3）協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

<参考>「ダイワ・グローバルREIT・マザーファンド」および「ダイワ北米好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 454千米ドル（約36百万円）（平成22年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

<参考>「ダイワ欧州好配当株マザーファンド」の投資顧問会社

名称 パイオニア・インベストメント・マネジメント・リミテッド

資本金の額 1,033千ユーロ（約111百万円）（平成22年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

## 3 【資本関係】

委託会社は、寿証券株式会社の株式を185,000株所有しております。

委託会社は、奈良証券株式会社の株式を250,000株所有しております。

委託会社は、むさし証券株式会社の株式を207,750株所有しております。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【その他】

#### (1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・ 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
  - ・ 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨  
使用開始日を記載することがあります。
  - 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - ・ 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
  - ・ 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
- 次の事項を記載することがあります。
- ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
- ファンドの形態等を記載することがあります。
- 図案を採用することがあります。
- ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用することがあります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月16日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成23年5月11日から平成23年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成23年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月16日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成23年5月11日から平成23年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成23年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月16日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成23年5月11日から平成23年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）の平成23年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）](#)△

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月29日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。



## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。